【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月18日
【事業年度】	第76期(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
【会社名】	株式会社進和
【英訳名】	Ｓｈｉｎｗａ　Ｃｏ.，　Ｌｔｄ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　瀧　谷　善　郎
【本店の所在の場所】	名古屋市守山区苗代二丁目９番３号
【電話番号】	０５２(７９６)２５３３　(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　加　藤　　清
【最寄りの連絡場所】	名古屋市守山区苗代二丁目９番３号
【電話番号】	０５２(７９６)２５３３　(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　加　藤　　清
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	71,062,630	76,114,006	77,845,803	86,146,486	87,512,860
経常利益	(千円)	5,582,683	5,144,745	3,901,239	4,809,972	4,703,519
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	3,784,456	3,585,096	2,729,798	3,312,345	3,269,601
包括利益	(千円)	5,238,843	4,098,833	3,676,379	3,050,416	5,531,736
純資産額	(千円)	36,249,994	39,246,249	41,628,345	43,609,317	47,437,995
総資産額	(千円)	62,699,144	58,924,463	65,600,012	74,409,241	68,461,038
１株当たり純資産額	(円)	2,701.98	2,923.33	3,097.50	3,243.38	3,523.67
１株当たり当期純利益金額	(円)	283.26	268.08	203.93	247.22	243.80
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	57.59	66.36	63.22	58.42	69.04
自己資本利益率	(%)	11.14	9.53	6.78	7.80	7.21
株価収益率	(倍)	7.84	8.37	12.51	13.33	12.72
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	7,504,695	1,219,135	3,966,051	11,336,933	△2,917,822
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,550,918	△1,869,322	△702,668	△810,404	△3,324,790
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△2,327,759	△1,138,476	△1,366,264	△1,493,147	△1,788,176
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	18,846,330	17,269,620	19,623,491	28,786,255	21,760,016
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	855 [179]	860 [196]	900 [190]	925 [188]	969 [197]

(注)潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	52,319,332	55,254,331	60,628,276	71,333,478	69,274,293
経常利益	(千円)	3,044,484	2,922,882	2,481,490	4,059,182	3,694,593
当期純利益	(千円)	2,174,952	2,164,219	1,934,658	3,082,997	2,760,559
資本金	(千円)	951,106	951,106	951,106	951,106	951,106
発行済株式総数	(株)	14,415,319	14,415,319	14,415,319	13,815,319	13,815,319
純資産額	(千円)	28,348,931	29,630,312	30,446,102	32,195,554	33,854,413
総資産額	(千円)	45,855,218	44,470,388	50,869,891	56,438,027	48,584,016
１株当たり純資産額	(円)	2,121.29	2,215.05	2,273.86	2,402.37	2,523.71
１株当たり配当額 (内１株当たり 中間配当額)	(円) (円)	85.00 (37.00)	90.00 (36.00)	102.00 (50.00)	124.00 (56.00)	124.00 (62.00)
１株当たり 当期純利益金額	(円)	162.79	161.83	144.53	230.11	205.84
潜在株式調整後１株 当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	61.82	66.63	59.85	57.05	69.68
自己資本利益率	(%)	7.85	7.47	6.44	9.84	8.36
株価収益率	(倍)	13.64	13.87	17.65	14.32	15.06
配当性向	(%)	52.21	55.61	70.57	53.89	60.24
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(名)	521 [77]	523 [90]	555 [84]	577 [81]	603 [83]
株主総利回り (比較指標：TOPIX 配当 込（%）)	(%) (%)	101.23 (102.55)	106.24 (125.15)	124.20 (148.92)	162.32 (173.08)	159.20 (239.34)
最高株価	(円)	2,538	2,426	2,980	3,460	3,465
最低株価	(円)	1,747	1,890	2,113	2,534	2,853

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．最高株価及び最低株価は、第72期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2022年４月４日をもって当社株式は東京証券取引所プライム市場へ移行しております。
３．2026年８月期の１株当たり配当額124円00銭のうち、期末配当額62円00銭については、2026年11月19日開催予定の第76回定時株主総会の決議事項となっています。

2 【沿革】

1951年２月	大阪市西区に鉄鋼および鉄鋼二次製品の販売を目的として株式会社進和商会(現株式会社進和)を設立。
1952年12月	名古屋市千種区内山町に本社を移転。
1958年７月	東京都港区に東京営業所(現東京営業部)を設置。
1959年５月	大阪市北区に大阪営業所(現大阪営業部)を設置。
1959年６月	ろう付材料、溶接補助材料の製造を目的として名古屋市守山区に中央ケミカル工業株式会社(1993年４月株式会社進和と合併、現ジョイテックセンター)を設立。
1962年１月	名古屋市千種区池下町に本社を移転。
1964年11月	特殊肉盛溶接・溶射加工を目的として名古屋市守山区に本社工場(現メンテックセンター名古屋工場)を設置。
1969年６月	関西地区での特殊肉盛溶接・溶射加工を目的として大阪府堺市に堺工場を設置。
1973年４月	商号を株式会社進和に変更。
1975年10月	九州地区での特殊肉盛溶接・溶射加工を目的として北九州市小倉北区に北九州工場(現メンテックセンター九州工場)を設置。
1984年１月	ＦＡシステム機器の生産分野へ進出のため名古屋市千種区に電子機器事業部(現スマートファクトリーイノベーションセンター)を設置。
1984年11月	不動産管理を目的として名古屋市千種区に株式会社アイシンを設立
1987年２月	事業の国際化を目指すとともに、主要ユーザーである自動車・家電メーカーの北米地区への進出に対応するため、米国ケンタッキー州に現地法 SHINWA U.S.A.CORPORATION を設立。
1988年８月	愛知県西加茂郡藤岡町（市町村合併により現愛知県豊田市藤岡飯野町）に本社工場(現メンテックセンター名古屋工場)を新築移転。
1991年８月	名古屋市守山区に本社を移転。
1993年２月	運送業および倉庫管理業を目的として名古屋市守山区に株式会社進栄を設立。
1993年４月	グループ会社11社(株式会社東京進和、株式会社関東進和、株式会社名古屋進和、株式会社三重進和、株式会社大阪進和、株式会社九州進和、株式会社三泰、株式会社サンワ、エス・エム・シー株式会社、中央ケミカル工業株式会社、シンワ機工株式会社)を吸収合併。
1994年11月	中国上海市に上海事務所を開設。
1996年８月	横浜市鶴見区に東京営業部を新築移転。
1996年９月	タイ・バンコク市にタイ事務所を開設。
1998年１月	工機部大阪工場を新築、併せて同所に大阪営業部を移転。
1998年１月	主要ユーザーである自動車メーカーの欧州域内への積極的な進出に対応し、欧州市場における販売力の強化を目的として、英国SHINWATEC LIMITEDを買収。
1999年８月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
1999年10月	名古屋市守山区にジョイテックセンター第２工場を建設。
2000年３月	タイ事務所を法人化(会社名SHINWA INTEC Co., Ltd.)。
2002年３月	ジョイテックセンター、ジョイテックセンター第２工場においてISO9001：2000（品質マネジメントシステム）の認証取得。
2002年５月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2003年４月	名古屋市守山区に技術共同棟を建設し、物流機能、ＦＡ機器生産機能および開発機能を１拠点に集約。
2003年９月	日系企業を中心とした生産拠点の拡充に対応するべく、上海事務所を閉鎖し、新たに中国・上海市に現地法人那欧雅進和（上海）貿易有限公司を設立。
2003年12月	工機部（名古屋工場、大阪工場、九州工場）の事業形態が産業機械設備の部品製作、補修などメンテナンス的要素が強いことから、工機部を廃止し、下部組織の名古屋工場、大阪工場、九州工場をメンテックセンターに移管。

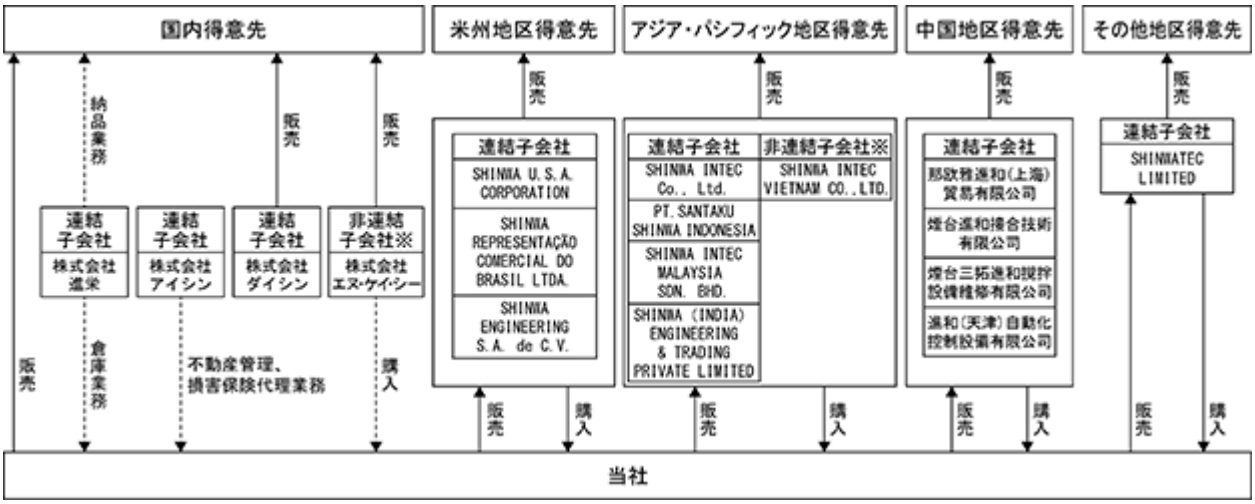
2004年８月	メンテックセンター名古屋工場の建屋増改築に伴い、メンテックセンター大阪工場を閉鎖し設備、人員を名古屋工場に統合。
2004年10月	中国におけるろう付加工製品の生産を目的に、中国山東省煙台市に現地法人煙台進和接合技術有限公司を設立。
2005年８月	東京証券取引所および名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2005年８月	ハイブリッド自動車用ニッケル水素電池部品「集電板」の生産能力増強を目的として、ジョイテックセンター第２工場を増築。
2006年10月	超精密塗布装置の開発、製造および販売を目的としてメカトロシステムセンターを設置。
2007年４月	当社、株式会社進栄ならびに株式会社アイシンにおいて、ISO14001:2004（環境マネジメントシステム）の認証取得。
2008年７月	日系自動車メーカーを中心に自動車産業のインドへの生産拠点展開に伴い、バンガロール市にSHINWA INTEC Co., Ltd.の完全子会社となる現地法人SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITEDを設立。
2008年８月	中国山東省煙台市に煙台進和接合技術有限公司第２工場を建設。
2008年９月	航空・宇宙に係る事業基盤の更なる強化を目的として、航空宇宙機器センター（現航空宇宙推進室）を設置。
2009年８月	航空宇宙機器センター（現航空宇宙推進室）において、JIS Q 9100（航空宇宙品質マネジメントシステム）の認証取得。
2009年10月	中国における日系タイヤ・機械設備のオーバーホールや補修、新規部品製作等を目的として、中国山東省煙台市に現地法人煙台三拓進和撹拌設備維修有限公司を設立。
2009年12月	自動車産業の集積化が進む東北地区における現場密着型営業の実現と需要の取り込みを目的に、宮城県仙台市に東北営業所を設置。
2010年７月	日系自動車メーカーを中心に自動車産業のブラジルへの生産拠点展開に伴い、ブラジル サンパウロ州に現地法人SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.を設立。
2011年１月	中国日系自動車メーカーをターゲットにケーブルコネクターや制御・情報端末機器などＦＡ機器の現地ファブレス生産を実施するべく、中国天津市に現地法人進和（天津）自動化控制設備有限公司を設立。
2012年７月	日系自動車メーカーを中心に自動車産業のインドネシアへの生産拠点展開に伴い、インドネシアブカシ県に現地法人PT. SANTAKU SHINWA INDONESIAを設立。
2013年６月	日系自動車メーカーを中心に自動車産業のマレーシアへの生産拠点展開に伴い、マレーシア セランゴール州に現地法人SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD.を設立。
2014年９月	関東地区の営業力強化を目的として、さいたま市中央区に大宮営業部を設置。
2014年11月	Ｘ線ＣＴ検査装置を利用した部品評価に関連する設備や機器のニーズに対応するべく、技術部計測技術課を設置。
2017年５月	日系自動車メーカーを中心に自動車産業のメキシコへの生産拠点展開に伴い、メキシコ ケレタロ市に現地法人SHINWA ENGINEERING S.A. de C.V.を設立。
2019年２月	メーカー機能の強化を目的として、自動車部品の樹脂製品の製造、販売を行う株式会社ダイシンを完全子会社化。
2019年４月	愛知県愛知郡東郷町に東郷物流センターをリースにより取得し、本社の物流機能を移転。あわせて同所に株式会社進栄を移転。
2020年６月	最新の技術、戦略商品をアピールするための施設「ラボ ビヨンド」を技術共同棟内に新設。
2022年２月	自動車メーカーの車載電池の大型投資の動きに対応し、電池関連事業に特化した電池部品開発課を設置。
2022年４月	東京証券取引所および名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に、名古屋証券取引所市場第一部からプレミア市場に移行。
2023年５月	超精密塗布装置の受注増加への対応、試作・トライの実施や、今後拡大が見込まれる車載用電池市場を見据えた、開発・製造の拠点として、愛知県春日井市に春日井事業所を開設。
2023年８月	ネットワークシステム、ロボッティックスのデバッグ環境の構築と開発環境の整備を目的に愛知県小牧市に「ＳＦｉＣラボ」を設置。
2026年４月	自動省力化設備の技術力・開発力を備えた株式会社エヌ・ケイ・シーを完全子会社化。
2026年７月	海外事業の一層の成長を目指すことを目的として、ベトナムハノイ市に現地法人SHINWA INTEC VIETNAM CO.,LTD.を設立。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および子会社17社で構成され、商社部門では金属接合、産業機械、ＦＡシステム関連商品の販売、製造部門では肉盛溶接・溶射加工、ろう付加工、メンテナンス工事の施工、ＦＡシステム関連製品を主な事業とし、子会社において物流業務、不動産管理・損害保険代理業および樹脂製品の製造・販売を行っております。

なお、報告セグメントとして日本には当社、株式会社進栄、株式会社アイシンおよび株式会社ダイシン、米州にはSHINWA U.S.A. CORPORATION、SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.およびSHINWA ENGINEERING S.A. de C.V.、アジア・パシフィックにはSHINWA INTEC Co., Ltd.、PT.SANTAKU SHINWA INDONESIA、SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD.およびSHINWA(INDIA)ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED、中国には那欧雅進和（上海）貿易有限公司、煙台進和接合技術有限公司、煙台三拓進和撹拌設備維修有限公司および進和（天津）自動化控制設備有限公司、その他にはSHINWATEC LIMITEDを含んでおります。

事業の系統図



(注) 1．※持分法非適用会社
2．株式会社進栄は、東郷物流センターの管理業務および東海地区における納品業務を行っております。
3．株式会社アイシンは、当社所有の不動産管理および損害保険代理業を行っております。
4．株式会社ダイシンは、主に国内の自動車部品メーカーに対し、自動車部品の樹脂製品の製造、販売をしております。
5．株式会社エヌ・ケイ・シーは、主に国内の自動車部品メーカーに対し、自動化設備の設計製造、販売をしております。
6．SHINWA U.S.A. CORPORATION、SHINWA INTEC Co., Ltd.、PT. SANTAKU SHINWA INDONESIA、SHINWA（INDIA）ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED、 SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD.、那欧雅進和（上海）貿易有限公司、SHINWATEC LIMITED、SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.、SHINWA ENGINEERING S.A. de C.V.およびSHINWA INTEC VIETNAM CO.,LTD.は販売会社で、当社はこれらに対し、金属接合機器・材料、産業機械、ＦＡシステム等の販売をしております。
7．煙台進和接合技術有限公司は、中国において熱交換器やろう付材料の生産および販売を行っております。当社は、同有限公司に対し主に熱交換器の部品やろう付材料などの原材料を販売しております。
8．煙台三拓進和撹拌設備維修有限公司は、中国において日系ゴムメーカーや石油・化学メーカーなどの機械設備のオーバーホールをはじめとしたメンテナンス事業を行っております。
9．進和（天津）自動化控制設備有限公司は、中国においてＦＡシステム機器の生産および販売と超精密塗布装置の販売を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) SHINWA U.S.A.CORPORATION	米国 ケンタッキー州	千USドル 100	溶接機器・材料、産業機械の販売	100.0	当社の商製品を販売しております。 同社から商品を仕入れております。 役員の兼務　1名
SHINWA INTEC Co.,Ltd.	タイ バンコク市	千バーツ 19,708	溶接機器・材料、産業機械の販売および溶接加工製品等の生産、販売	99.9 (0.0)	当社の商製品を販売しております。 同社から商品を仕入れております。 役員の兼務　1名
PT.SANTAKU SHINWA INDONESIA	インドネシア ブカシ県 チカラン市	千USドル 850	溶接機器・材料、産業機械の販売	99.9 (17.6)	当社の商製品を販売しております。 同社から製品を仕入れております。 役員の兼務　2名
SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州	千リンギット 1,000	溶接機器・材料、産業機械の販売	99.9 (99.9)	当社の商製品を販売しております。 同社から製品を仕入れております。 役員の兼務　1名
煙台進和接合技術有限公司 ※	中国 山東省煙台市	千USドル 5,750	ろう付加工製品の生産および販売	87.0	当社の商製品を販売しております。 同社から製品を仕入れております。 役員の兼務　0名
那欧雅進和(上海)貿易有限公司	中国 上海市	千USドル 800	溶接機器・材料、産業機械の販売	100.0	当社の商製品を販売しております。 同社から商品を仕入れております。 役員の兼務　0名
煙台三拓進和撹拌設備維修有限公司 ※	中国 山東省煙台市	千USドル 5,800	溶接加工製品等の生産および販売	100.0	当社の商製品を販売しております。 同社から製品を仕入れております。 役員の兼務　0名
進和（天津）自動化控制設備有限公司	中国 天津市	千USドル 700	FAシステム機器の生産、販売および精密塗布装置の販売	100.0	当社の商製品を販売しております。 同社から製品を仕入れております。 役員の兼務　0名
SHINWATEC LIMITED	英国 バートン市	千英ポンド 50	溶接機器・材料、産業機械の販売	100.0	当社の商製品を販売しております。 同社から商品を仕入れております。 役員の兼務　1名
SHINWAREPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.	ブラジル サンパウロ州	千レアル 600	溶接機器・材料、産業機械の販売	99.9	当社の商製品を販売しております。 同社から商品を仕入れております。 役員の兼務　0名
SHINWA ENGINEERING S.A. de C.V.	メキシコ ケレタロ市	千MXN 12,000	溶接機器・材料、産業機械の販売	100.0 (30.0)	当社の商製品を販売しております。 同社から商品を仕入れております。 役員の兼務　1名
SHINWA(INDIA)ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED	インド カルナータカ州	千インドルピー 25,000	溶接機器・材料、産業機械の販売	99.9 (99.9)	当社の商製品を販売しております。 同社から商品を仕入れております。 役員の兼務　1名
株式会社　ダイシン	名古屋市 中村区	千円 26,000	自動車部品の樹脂製品の製造と販売	100.0	当社の商品を販売しております。 役員の兼務　0名
株式会社　進栄	愛知県愛知郡 東郷町	千円 28,000	運送業および倉庫管理業	100.0	東郷物流センターの管理業務および東海地区の納品業務を行っております。 役員の兼務　2名
株式会社　アイシン	名古屋市 守山区	千円 10,000	当社の不動産管理および損害保険代理業	100.0	当社所有の不動産管理および損害保険代理業を行っております。 役員の兼務　2名

(注) 1．※は、特定子会社に該当しております。
2．当社の議決権比率の（ ）は、間接所有を示す内数であります。
3．当社の議決権比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
4．SHINWA U.S.A. CORPORATIONについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を越えております。
主要な損益情報等
① 売上高　10,085,420千円
② 経常利益　351,555千円
③ 当期純利益　232,915千円
④ 純資産額　2,260,503千円
⑤ 総資産額　6,597,922千円

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは下記の経営理念に基づいて企業運営を行っております。

経営理念

① 進和の企業使命

金属接合を事業の核とし製造部門を持つエンジニアリング商社として、産業界のニーズを的確にとらえ、高度なソリューション提供により人、モノ、社会をつなぎ、未来へ続く付加価値創造を実践することで、世界中のお客様から期待される企業となることを目指す。

② 社訓・・・三拓の精神

新商品の開拓、新規需要家の開拓、新規需要の開拓

③ 企業行動指針

・現地・現物・現実主義の信条とフロンティアスピリッツをモットーに、常に取引先の安心と信頼、満足を追求するため積極果敢なチャレンジをする。
・企業活動にあたり国際的なルールおよび各国各地の諸法令を遵守するとともに、社会規範、社内規定に則った真摯な姿勢のもと責任ある行動をする。
・「安全はすべてに優先する」との意識を常に全社員で共有する。
・自由闊達な社風のなかで社員に対し、個々を尊重し夢と誇りをもって仕事ができる環境を整え、健康で安定した生活の実現に努力する。
・ステークホルダーならびに社会一般へ、適切に管理された企業情報を公正に開示する。
・自然環境の保護・保全に努め、人と地球に優しい社会の創生に参画する。
・企業市民として社会貢献活動を推進し、あたたかな地域社会と共生する。

④ コーポレート・メッセージ

世界をつなぐ　未来へつなぐ
Joining the World Joining the Future

(2) 経営環境

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善とＡＩやデジタル関連投資が下支えし、緩やかな成長が続くことが予想されます。一方で、ウクライナ・中東情勢の混迷長期化、エネルギー価格や原材料コストの上昇、保護主義の拡大による貿易摩擦や供給制約などが懸念材料となり、先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループの主要ユーザーの自動車業界におきましては、ＥＶ鈍化を背景とするＨＶ需要の長期化、インドをはじめとするグローバルサウスの開拓、海外輸出で存在感を増す中国メーカーとの競争、ＳＤＶ（Software Defined Vehicle）化への対応が業績を左右すると予想されます。加えて、自動車業界をはじめとする国内の製造業においては、労働人口の減少による人手不足を背景に、ＡＩやＩｏＴ、ロボットを活用した自動化・省人化・最適化投資が底堅く推移することが見込まれます。また、成長ドライバーとして期待する超精密塗布装置事業が属する半導体業界におきましては、ＡＩデータセンター、ＧＰＵ、先端パッケージなどＡＩ関連投資が引き続き市場拡大を牽引すると予想されます。

(3) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標および対処すべき課題

当社グループは、新たに、2026年９月から2029年８月までを計画期間とする第５次中期経営計画「Shinwa moving forward 2029」を策定し、製造現場を深く理解する優れたソリューションプロバイダーを目指してまいります。

その実現に向けては、当社グループが有する技術力、製造機能および商社機能を融合させ、既存の収益基盤である自動車業界向け事業を強化するとともに、半導体、航空宇宙、飲料・食品、医療業界向け事業など新たな成長ドライバーを育成し、事業ポートフォリオの多様化を図ります。あわせて、当社のコア技術、金属接合技術の深化による開発機能の強化やグローバルサウス市場など成長市場の開拓により、収益力の強化を図ってまいります。特に半導体業界向け事業では、自社製品である超精密塗布装置“Ｑｕｓｐａ”に加え、新たなパートナー企業とのアライアンスによって、半導体のすべての製造プロセスにソリューション提供可能な体制を整えてまいります。また、当社が有する金属接合技術によって、ＡＩデータセンター向け冷却装置事業など新たな需要を取り込んでまいります。

第５次中期経営計画の概要は次のとおりであります。

＜第５次中期経営計画の概要＞

１．基本理念

Engineering（技術力）× Manufacturing（製造機能）× Trading（商社機能）

～ 融合が成長をドライブする ～

・クラフトマンシップと技術革新の融合で企業価値と競争力を強化する。
・真のグローバル戦略は現地最適化により実現する。
・ＡＩは現場経験と統合されることで最大の実行力となる。
・企業の競争力を高めるため、能力に基づいた多様性を推進する。
・デジタル技術はアナログと結合することで真価を発揮する。
・伝統と実績は未来への推進力となる。

２．計画期間

2026年９月～2029年８月（３年間）

３．６つの重点戦略

① 生産性改善による収益向上
② 事業ポートフォリオの多様化
③ 成長市場への進出拡大
④ 製造部門の開発機能強化
⑤ 経営基盤の強化
⑥ リソースの最適活用による価値創出

４．サステナビリティ戦略

事業を通じた社会課題の解決と持続的な成長の実現に向け、気候変動対応、地域社会との共生、人材活躍の推進、ガバナンス強化を重要課題として取り組み、企業価値の向上と強固な経営基盤の構築を目指します。

５．経営目標－最終年度（2029年８月期）連結業績目標

社会、取引先、社員等、ステークホルダーへの利益還元の強化や資本効率の改善、株主還元の強化による企業価値の向上を目指します。

売上高	1,000億円
営業利益	60億円
ＲＯＥ	10%以上

６．キャッシュアロケーション計画

成長投資や人的資本、経営基盤投資、株主還元へ創出キャッシュと手元現金を規律をもって配分し、資本効率向上を目指します。

成長投資	**70億円**
人的資本／経営基盤投資	**20億円**
株主還元	**50～60億円**

なお、キャッシュフローや投資案件の状況をふまえ、M＆A、株主等ステークホルダーへの追加還元など戦略投資枠として追加配分します。

７．株主還元方針

第５次中期経営計画期間中、配当は「配当性向50%」と「株主資本配当率（ＤＯＥ）４%」のいずれか高い方を下限とし、成長投資への配分と資本効率に配慮しながら自己株式取得を検討いたします。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取り組みは、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス（サステナビリティの基本方針と取り組み）

当社グループは、持続可能な社会の実現と企業の持続的成長を両立していくことが重要な経営課題であるとの認識のもと、中長期的な企業価値向上につなげていくことを目的として2022年４月に取締役会の決議を経てサステナビリティ委員会を設置いたしました。サステナビリティ委員会は活動に関連する方針・目標・取り組みなどを審議、決定するとともに、取締役会へ定期的に報告および提言を行っています。サステナビリティ委員会で決議された目標をもとに関係部門で構成するサステナビリティ推進事務局が全社横断的に各部門・委員会などと連携し、目標の達成に向けて具体的な活動を推進します。また、当社グループは、サステナビリティ基本方針に基づき、特定した４つのマテリアリティ（優先的に取り組むべき重要課題）として、①気候変動への取り組み、②豊かな社会の実現、③働きやすい環境の整備、④経営基盤の強化を特定し、各マテリアリティとＥＳＧを関連付けながら各主要部門メンバーで構成されるワーキンググループにおいて活動を推進しています。また、2025年９月1日付でサステナビリティ推進室を設置し、サステナビリティ推進体制の一層の強化を図っております。

(2) 戦略

① 気候変動に対する取り組み

当社グループでは、ＴＣＦＤ提言に基づき、気候変動が事業に与える中長期的な影響について把握し事業戦略に組み込むため、売上規模が大きい「商社事業に関わる分野」、またメーカー機能を有する商社として売上規模は大きくないものの気候変動が大きく影響する「製造事業に関わる分野」を想定し、定性的なシナリオ分析を行いました。事業リスクの分析においては、主に1.5℃シナリオの途上に起こる「低炭素経済への移行に関連したリスク」と、世界CO_2排出量削減未達により４℃に至った場合に影響が大きくなる「気候変動に伴う物理的影響に関連したリスク」について、ＴＣＦＤ分類に沿って検討いたしました。また、事業の機会についても検討しリスクに備え、機会につなげるための戦略的取り組みをまとめました。

1.5℃シナリオ：ＩＥＡ ＮＺＥ 2050（2050年ネットゼロ排出シナリオ）、ＩＰＣＣ ＲＣＰ2.6
４℃シナリオ：ＩＥＡ ＳＴＥＰＳ（公表政策シナリオ）、ＩＰＣＣ ＲＣＰ8.5
期間の定義　：（短期）３年未満　（中期）３年以上10年未満　（長期）10年以上

＜特定したリスク＞

分類	区分	リスク項目	リスクの概要	影響度	発現時期
移行リスク	政策・法規制	炭素税導入	CO_2排出に伴う炭素税課税による燃料・材料 調達コスト増加	大	中期～長期
		省エネ法、炭素排出目標強化	脱炭素化に向けた開発コスト、設備投資の増加による排出削減移行コスト増加 エコカー移行コスト発生 ・ガソリン車の生産が減少することに伴い、従来の内燃機関向け生産設備、部品の需要低下	大	中期～長期
	技術	省エネ・再エネ技術の普及	省エネ・再エネ技術を導入するために、設備投資・生産技術対応でコストが増加 省エネ技術の普及に乗り遅れ、温暖化ガス低減が進まず、収益が悪化 脱炭素、低炭素技術の研究開発コスト増加	大	中期～長期
	市場	消費者および得意先の変化	省エネ商品の販売競争で劣勢になった場合の市場シェアの低下 自動車市場の変化に伴う従来型の生産設備の需要低下、市場ニーズ（環境負荷を考慮した購買行動の拡大）に対応できない場合のビジネス機会の逸失	大	中期～長期
	評判	ステークホルダー（取引先、投資家、就活生、地域社会等）の評価	気候変動対応が不十分な場合、投資家の評判悪化 資金調達に影響ありネガティブ評価による企業価値の低下	中	中期～長期
物理リスク	急性	異常気象の激甚化	台風等の被害による工場等の操業停止、サプライチェーンの寸断 設備復旧への追加投資、洪水リスクが高い地域での資産価値の減少	中	短期～中期
	慢性	降水・気象パターンの変化、平均気温の上昇	工場、施工現場の作業者の熱中症を始めとする健康被害の増大 労働災害の発生のリスクが増大 ヒートストレスによる労働生産性の低下 気温上昇による空調コスト等の増加	中	長期

＜特定した機会＞

機会の側面	機会の概要
資源の効率性	新たな省エネ・再エネ技術の社内への導入によるエネルギーコストの減少
エネルギー源	燃料電池車や水素エンジン車等、水素エネルギーに関連した製品・ソリューションビジネス機会の増大
製品／サービス	ＣＯ2排出量削減および生産設備の長寿命化ニーズに伴い、当社の特殊肉盛溶接補修、表面処理加工によるメンテナンス事業機会の増大 省エネニーズの高まりに伴うＦＡ機器の需要の増大 生産設備の生産性向上・省エネ性能を高めるソリューションビジネス機会の増大
市場	当社の主要ユーザーである完成車メーカーの電動化の加速により、電動車製造に関わる生産設備、部品、材料の販売機会の増大
レジリエンス（強靭性）	自然災害が増加する環境下において、サプライチェーンも含めてＢＣＰの継続的な強化による顧客への安定供給のレジリエンスの向上

② 人的資本

当社グループにおける多様性確保に向けた人材育成方針と社内環境整備方針は次のとおりであります。

当社グループは、経営理念にある「三拓の精神」のもと、人、モノ、社会をつなぎ新たな付加価値創造に積極果敢に挑戦し続けるために、社員の人格・個性・多様性を尊重し、それぞれが主体性と創造力をもって、包摂的に取り組むことができる制度や環境構築が重要と考えております。

イ．キャリア支援

社員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、夢と誇りを持って自らのキャリアを主体的に形成できる環境づくりを推進します。継続的な学習機会の提供を通じて個々の成長を支援し、主体性と創造力を育むことで、イノベーションによる新たな価値創造を実現し、グループの持続的成長を担う人材の育成に取り組みます。

ロ．教育研修の提供

個々の社員の成長が進和グループの持続的な成長の原動力であるとの考えのもと、階層別研修や海外実習制度などの多様な成長機会を提供しています。また、能力や適性に応じた配置・育成を通じて、社員一人ひとりの主体性と挑戦意欲の醸成に努めています。

ハ．チャレンジ精神の重視と評価

事業環境の変化に柔軟に対応し、持続的な成長を支える人材の育成を推進しています。一人ひとりの能力や適性に応じた配置・育成の機会を提供し、社員の成長と活躍を支援しています。

ニ．人格と個性の尊重

人種、性別、国籍、年齢、価値観などの違いを尊重し、多様な知見と経験が融合する組織風土を醸成することで、社会の発展に資する新たな価値創造と持続可能な未来の実現を目指します。

ホ．安全・健康の確保

事業活動において社員の安全、健康の確保を最優先します。職場における良好なコミュニケーションを重視し、安心できる職場づくりをとおして、社員の健康保持・増進および心理的安全性の向上に取り組みます。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティ推進に関するリスクの管理は、サステナビリティ委員会において行っております。同委員会は、リスクの特定・評価・対応策の進捗管理を実施し、当社グループのリスク全般について管理を行う内部統制委員会と連携して活動を実施しております。また、今後は特定したリスクが財務に及ぼす影響を定量的に把握し、リスクの低減に努めてまいります。

(4) 指標および目標

① 気候変動

当社グループは、目標として国内外におけるグループ会社のScope１およびScope２を合せた総排出量について、「2030年度までに 2020年度比 42%の削減」を目指してまいります。さらに、長期目標として 2050年度におけるカーボンニュートラルの実現を目指してまいります。温室効果ガス排出削減に向けて、社有車の計画的なハイブリッド車両への入れ替え、生産設備機器等の高効率化、自社所有物件における太陽光発電システムの導入、CO_2フリー電力の導入、自社製造拠点における電力使用状況の可視化など事業活動における温室効果ガス排出削減の取り組みを積極的に推進していきます。さらに、当社グループは、生物多様性の保全および自然資本の維持向上を目的として、事業所周辺における湿地帯保全活動などに取り組んでおります。湿地は水質浄化や洪水緩和、生物種の生息環境の維持等の重要な生態系サービスを提供しており、その保全は自然関連リスクの低減および地域社会との共生に資するものと考えております。今後もＴＮＦＤ提言を参考に、当該活動が自然資本へ与える影響および事業への効果の把握に努めてまいります。

＜排出量実績＞　（単位：t-CO2)

	2020年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope１	1,183	1,269	1,227	1,236
Scope２	5,241	4,347	4,035	3,800
Scope１＋Scope２	6,425	5,615	5,262	5,036

※国内海外グループ会社を含む

当社グループは2020年度を基準年度として温室効果ガス排出量削減に取り組んでいます。2025年８月期の排出量実績は2030年度削減目標に対して計画を上回る水準で推移しており、今後も持続的な削減に向けた取り組みを継続してまいります。

② 人的資本

当社グループは、多様な人材が能力を十分に発揮できる職場環境の整備を重要な経営課題と認識しており、第５次中期経営計画における人材指標目標を、技術人材採用数50名（３年間）、平均給与水準6.5%増（年率）として、人事制度改革（能力主義に基づく人材評価）に取り組んでまいります。また、グローバル事業を牽引する人材の確保にも注力しており、2026年８月期の外国籍従業員数は、グループ全従業員数975名のうち273名（28.0%）となっています。

女性が活躍できる職場環境の整備については、ＫＰＩとして女性従業員比率の向上（採用者に占める女性の割合を25%以上とする）を掲げています。定期人事異動等を通じた積極的な登用により、将来にわたる女性管理職比率の維持・向上にも取り組んでいます。

また、人材を資本として捉えその価値を最大限に引き出すことで中長期的な企業価値向上に繋げることを目的とした、人的資本経営にも取り組んでまいります。

具体的には、第５次中期経営計画で示した６つの基本方針「生産性改善による収益向上」、「事業ポートフォリオの多様化」、「成長市場への進出拡大」、「製造部門の開発機能強化」、「経営基盤の強化」、「リソースの最適活用による価値創出」の実現に向け、人材フロー（採用・配置）、制度（評価・報酬・等級）、育成（人材開発・組織開発）などの仕組みを構築します。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの経営成績、財政状態に影響を与えうるリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社グループに関するすべてのリスク要因を網羅したものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自動車関連産業への依存リスクについて

当社グループは、モノづくりを主体とする取引先企業の生産設備に係る金属接合、産業機械、ＦＡシステム関連商品の販売、肉盛溶接・溶射加工、ろう付加工およびメンテナンス工事の施工を主たる事業としており、その販売においては、自動車関連産業への依存度が高く、当連結会計年度においても当社グループの連結売上高に占める割合は76.2%と高くなっております。

当社グループといたしましては、自動車関連産業で培った技術力と信頼を成長の礎としている一方で、事業基盤が特定産業の動向に影響を受けるリスクを認識しており、市場環境や産業構造の変化に柔軟に対応しながら、事業領域の拡大と顧客基盤の多様化を推進することで、持続的な企業価値向上と安定的な成長の実現を目指しております。

なお、当社グループの自動車関連産業への売上高および連結売上高に対する比率は下表のとおりであります。

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2022年８月期	2023年８月期	2024年８月期	2025年８月期	2026年８月期 (当連結会計年度)
連結売上高 (千円)	71,062,630	76,114,006	77,845,803	86,146,486	87,512,860
自動車関連産業向け売上高 (千円)	50,386,502	53,593,614	55,106,158	61,949,122	66,681,616
売上構成比(%)	70.9	70.4	70.8	71.9	76.2

(2) 海外展開に伴う為替相場変動リスクについて

当社グループは、グローバルな事業展開を成長戦略の重要な柱と位置付けております。一方で、為替相場の変動は、海外取引や海外拠点の収益に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの経営環境の不確実性要因の一つとして認識しております。当社グループといたしましては、地域・通貨の分散および適切なリスク管理を通じて事業の強靭性を高め、事業基盤の安定化に努めております。また、外貨建て取引は原則為替予約を行うことにより為替リスクを回避しております。

なお、海外への売上高および連結売上高に対する比率は下表のとおりであります。

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2022年８月期	2023年８月期	2024年８月期	2025年８月期	2026年８月期 (当連結会計年度)
連結売上高 (千円)	71,062,630	76,114,006	77,845,803	86,146,486	87,512,860
海外向け売上高(千円)	32,433,987	32,470,058	26,957,655	27,183,713	24,562,974
売上構成比(%)	45.6	42.7	34.6	31.6	28.1

(3) 大型プロジェクト受注のリスクについて

当社グループは、大型プロジェクトを通じて成長機会の創出に取り組んでおりますが、一方で、プロジェクトの受注時期や進行状況、顧客の投資計画の変更等は、収益計画に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、案件規模や業種の分散を図るとともに、大型プロジェクトについては受注時にリスクを精査し、進捗状況を継続的に管理・モニタリングすることで、リスクの低減に努めております。また、継続的な顧客価値の提供を通じて事業基盤の強靭化や事業ポートフォリオの多様化を推進し、安定的な事業運営の実現を図っております。

(4) 海外進出に潜在するリスクについて

当社グループは、現在11カ国に13海外現地法人を有しておりますが、当社グループが事業展開している国や地域において、以下に掲げるようなリスクが内在しており、経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・予期しない法律または関税などの貿易取引規制の変更
・不利な政治的、経済的変動
・人材確保の困難性
・企業活動にとって不利な税制度への変更
・テロ、戦争、治安悪化等の要因による社会的混乱

当社グループとしては、現地での動向について海外拠点における情報網に加え、日本国内からの支援および必要に応じて外部コンサルタントを活用して情報収集を図り、適切な対応をとるように努めております。

(5) 情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループは、事業上の機密情報や事業の過程で入手した顧客情報や個人情報を保有しております。当社グループは、これら情報の取扱いに関する管理を強化するとともに、ウイルス感染やサイバー攻撃によるシステム障害、社外への情報漏洩に対する対策を図っておりますが、当社グループの想定を超える攻撃等により、重要データの破壊、改ざん、流出、システム停止等を引き起こす可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、情報セキュリティポリシーを定めた規程を整備するほか、役員、従業員に対する教育を通じた情報管理の重要性の周知徹底を行うなど、適切なセキュリティ対策に努めております。

(6) 自然災害に関するリスクについて

当社グループは、大規模地震などの自然災害が発生した場合、建屋・機械などの損壊により、営業活動や生産活動に支障が生じ、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、事業継続計画（ＢＣＰ）の策定、通信サーバーの社外への移転および本社ビル・工場建屋の定期的なメンテナンスなどの対策に努めております。

(7) コンプライアンスに関するリスクについて

当社グループは、企業行動指針に「企業活動にあたり国際的なルールおよび各国各地の諸法令を遵守するとともに、社会規範、社内規定に則った真摯な姿勢のもと責任ある行動をとる」を掲げ、事業を遂行していくうえで、従業員各自がコンプライアンスを理解し、各種関係法令を遵守していくことを社内外に約束しております。しかしながら、法令違反となる問題が発生する可能性はゼロではなく、違反した場合は、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、関連規程を制定し、内部監査による遵守状況の確認等を行うとともに、法令遵守のための定期的な社内教育に努めております。

(8) 人材の確保に関するリスクについて

当社グループは、企業行動指針に「現地・現物・現実主義の信条とフロンティアスピリッツをモットーに、常に取引先の安心と信頼、満足を追求するため積極果敢なチャレンジをする」を掲げ、取引先に満足いただけるサービスの提供を心掛けております。そのサービスの実現のためには、各方面において優秀な人材の確保、育成が重要な課題となります。しかしながら、人材の確保、育成ができなかった場合、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、優秀な人材を確保するために計画的な新卒および中途採用を継続するとともに、従業員が働きやすい職場環境の構築に努めております。

(9) 経済状況に関するリスクについて

当社グループは、主に自動車を中心とした工業製品を生産するための機械設備や材料の販売を主な事業としており、取引先は自動車、石油化学、機械、電機、航空宇宙など多岐にわたります。景気変動により各取引先の需要が低迷したり、設備投資が減少した場合、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、市場動向を注視し、得意先からの情報収集と分析に努めております。

(10) 株価変動等による保有株式に関するリスクについて

当社グループは、良好な取引関係の維持、強化をはかるために取引先や金融機関の株式を保有しており、急激な株価の変動や取引先や金融機関の業績不振により価値が下落し、減損処理が必要となった場合、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、取締役会において、年１回、保有する全銘柄について保有目的、取引状況、含み損益、配当金額、保有リスクなどを具体的に精査し、保有の継続または売却等による縮減を判断しております。

(11) 気候変動に関するリスクについて

国際社会では、温室効果ガスの削減に向けた脱炭素社会の実現の動きが加速しています。当社グループでは、サステナビリティ委員会を2022年４月に立ち上げ、気候変動への取り組みをマテリアリティ（優先的に取り組む重要課題）の一つに特定しました。事業活動を通じて排出される温室効果ガスへの対応について検討を始めておりますが、温室効果ガス排出量に関する法規制の強化や新たな税負担などが生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、気候変動が中長期の経営成績や財政状態に影響が及ぼすことを踏まえ、課題解決に向けた取り組みを実施してまいります。

(12) 米国の関税政策に関するリスクについて

当社グループは、米国現地法人を有しており、日本など他国から材料や設備を導入した場合には関税の対象となります。当社グループでは、米国の関税政策に関するリスクに対し、基本的に価格転嫁を前提に対応するとともに、現地調達の拡充およびサプライチェーンの多様化に努めることで当該リスクの低減を図っております。

一方で、当社グループの米国現地法人は、溶接材料や予備部品の商社型ビジネスがメインであり、輸入商品の一部について追加関税の還付を受けられないもの、あるいは現地調達の商品に関しすでに追加関税相当分が価格転嫁され当社グループが負担せざるをえないものがあります。また、当社グループにおいて追加関税の算出、支払証明あるいはその請求における事務コストが増加する可能性があります。

さらに、自動車メーカーおよび自動車部品メーカーにおいて生産体制やサプライチェーンの見直しが進み、設備投資計画の延期または縮小が生じた場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の関税政策の影響による輸出停滞に改善の動きがみられたことに加え、雇用・所得環境の改善や設備投資需要の拡大を背景として、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の上昇や原材料価格の高止まりなど、国内外における景気の下押し要因も存在しており、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主要ユーザーである自動車業界におきましては、ＨＶ需要の長期化への対応に加え、生産現場の自動化・省人化ニーズを背景とした設備投資需要が底堅く推移いたしました。

このような事業環境のもと、当社グループは、第４次中期経営計画の最終年度として、金属接合技術をコアコンピタンスとしたエンジニアリング機能の強化を進めるとともに、生産設備、材料およびソリューション提案を通じて、お客様の生産性向上と付加価値創出に取り組んでまいりました。また、スマートファクトリー化への対応やエレクトロニクス分野における事業拡大を推進し、既存事業の深化と新たな市場の開拓に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は875億12百万円（前連結会計年度比1.6%増）、経常利益は47億３百万円（前連結会計年度比2.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は32億69百万円（前連結会計年度比1.3%減）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

[日本]

自動車メーカー向けレーザ溶接・検査設備、生産指示システムなどの製造ＤＸやＡＭＲ（自律走行搬送ロボット）を活用した自動化・省人化などのスマートファクトリー分野を中心とした需要を取り込みました。また、新たに飲料・食品メーカーからＡＭＲを活用した同案件の受注につながりました。しかしながら、大型設備案件の計画延期・縮小や、関連コストの増加の影響により、売上高は719億18百万円（前連結会計年度比2.6%減）、セグメント利益は30億39百万円（前連結会計年度比1.3%減）となりました。

[米州]

日系自動車メーカー向け検査装置等の売上が大きく寄与しましたが、前年同期に計上した高採算のプロジェクトの反動減、米国の対外経済政策の影響により、売上高は113億71百万円（前連結会計年度比20.1%増）、セグメント利益は３億65百万円（前連結会計年度比45.1%減）となりました。

[アジア・パシフィック]

日系自動車メーカーおよび同部品メーカー向け生産ラインの自動化・省人化に対応したロボットシステム、車体生産設備、溶接関連部品の売上が堅調に推移しました。また、保守・オーバーホール案件を取り込んだことに加え現地設備メーカーとの連携により現地サプライチェーンを整備し、インドおよび東南アジア地域での設備投資案件の受注や収益改善につなげたことから、売上高は66億37百万円（前連結会計年度比14.3%増）、セグメント利益は８億42百万円（前連結会計年度比25.9%増）となりました。

[中国]

日系自動車メーカー向け大型生産設備案件の売上が寄与しましたが、中国経済の減速や競争激化による利益率低下などにより、売上高は51億20百万円（前連結会計年度比11.3%増）、セグメント利益は20百万円（前連結会計年度比80.4%減）となりました。

[その他]

日系電気機器メーカー向け大型設備案件や材料の売上が業績を牽引しました。特に欧州地域における設備更新需要や検査機器関連案件などが増加しましたが、前年同期比高採算案件の減少などにより、売上高は９億13百万円（前連結会計年度比15.6%増）、セグメント損失は28百万円（前連結会計年度は５百万円のセグメント損失）となりました。

なお、セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

② 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は684億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ59億48百万円減少いたしました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ91億45百万円減少し、531億45百万円となりました。これは主に電子記録債権が１億69百万円、有価証券が99百万円、仕掛品が４億62百万円、原材料及び貯蔵品が90百万円増加しましたが、現金及び預金が70億28百万円、受取手形が31百万円、売掛金が２億75百万円、商品及び製品が９億26百万円、前渡金の減少等により流動資産のその他が17億８百万円減少したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ31億97百万円増加し、153億15百万円となりました。これは主に有形固定資産の土地が９億82百万円、建設仮勘定が９億20百万円、投資その他の資産の投資有価証券が９億19百万円増加したことによるものであります。

流動負債は前連結会計年度末に比べ99億78百万円減少し、189億19百万円となりました。これは主に未払消費税等の増加等により流動負債のその他が３億９百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が68億71百万円、電子記録債務が26億17百万円、未払法人税等が１億７百万円、契約負債が７億49百万円減少したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ２億１百万円増加し、21億３百万円となりました。

純資産合計は前連結会計年度末に比べ38億28百万円増加し、474億37百万円となりました。

以上により、自己資本比率は、前連結会計年度末の58.4%から10.6ポイント上昇し69.0%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べて70億26百万円減少し、　217億60百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、29億17百万円（前連結会計年度は113億36百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益46億94百万円、減価償却費12億４百万円、前渡金の減少額15億35百万円等により資金が増加しましたが、仕入債務の減少額98億81百万円、契約負債の減少額12億14百万円、法人税等の支払額15億93百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、33億24百万円（前連結会計年度は８億10百万円の支出）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入13億77百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入１億円により資金が増加しましたが、定期預金の預入による支出15億48百万円、有形固定資産の取得による支出28億18百万円、無形固定資産の取得による支出１億75百万円により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、17億88百万円（前連結会計年度は14億93百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払額17億41百万円により資金が減少したことによるものであります。

④ 生産、受注および販売の状況

（イ）生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	15,212,098	113.9
中国	855,745	87.0
合計	16,067,843	112.1

(注)　１．セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。
　　２．米州、アジア・パシフィックおよびその他は製造部門を設けていないため、記載を省略しております。

（ロ）受注実績

当連結会計年度における製造部門の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

	受注高		受注残高	
セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
日本	20,122,963	141.2	7,791,889	134.7
中国	1,250,326	105.2	519,658	174.2
合計	21,373,290	138.5	8,311,548	136.7

(注)　１．セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。
　　２．米州、アジア・パシフィックおよびその他は製造部門を設けていないため、記載を省略しております。

（ハ）商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(千円)	前年同期比(%)
日本	42,150,546	85.6
米州	13,061,620	220.0
アジア・パシフィック	3,317,133	376.3
中国	3,009,670	146.4
その他	640,269	194.4
合計	62,179,241	106.4

(注)　セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

(ニ) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	65,885,500	98.1
米州	10,258,912	118.6
アジア・パシフィック	6,525,751	115.0
中国	4,333,746	104.3
その他	508,948	100.6
合計	87,512,860	101.6

(注) 1．セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

2．主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
相手先	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
トヨタ自動車株式会社	16,383,120	19.0	16,995,369	19.4
株式会社デンソー	8,666,169	10.1	8,945,483	10.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（2026年11月18日）現在において判断したものであります。

① 財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

売上高につきましては、前連結会計年度に比べ13億66百万円増加し、875億12百万円（前連結会計年度比1.6%増）、営業利益は前連結会計年度に比べ87百万円減少し、44億48百万円（前連結会計年度比1.9%減）、経常利益は前連結会計年度に比べ１億６百万円減少し、47億３百万円（前連結会計年度比2.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ42百万円減少し、32億69百万円（前連結会計年度比1.3%減）となりました。

主要顧客である自動車業界向けにＡＩやデジタル関連の受注や、スマートファクトリー事業の伸長により増収となりました。一方で損益面では、成長ドライバーである半導体関連プロジェクトの遅れ、原材料価格や人件費等の高騰の影響により利益率が伸び悩み、前連結会計年度比減益となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

財政政策について当社グループは、必要な運転資金および設備投資資金については、原則として自己資金で賄うこととしております。今後も所要資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」を源泉に自己資金調達を原則とする方針であります。多額の設備投資資金が必要となった場合は、必要資金の性格に応じて金融機関からの借入、資本市場からの直接調達も検討する方針でありますが、自己資金にて十分に対応することが可能であると考えております。

なお、不測の事態に備えることを目的に、取引銀行で無担保融資枠56億円を設定しており、手元資金と合わせ緊急の支出にも対応できる体制を整えております。

③ 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果と異なる場合があります。

④ 経営目標の達成状況（第4次中期経営計画の総括）

第４次中期経営計画（2024年８月期～2026年８月期）では、「Change! Shinwa moving forward 2026－変革への挑戦と持続的な成長－」と題し、「かつてない時代の変化を機敏に捉え、社員一人ひとりが変化を恐れず果敢にチャレンジし、お取引先様に新しい価値の提供を通じて、信頼される企業を目指します」を経営ビジョンに掲げ、国内営業部門、海外営業部門、製造部門および管理部門の重点戦略に取り組んでまいりました。

第４次中期経営計画期間の最終年度である2026年８月期には、売上高は、自動車業界向けの生産設備・ロボットシステム・検査装置等の受注、スマートファクトリー事業の伸長により増収となった一方で、損益面では、成長ドライバーとして期待した半導体関連プロジェクトの遅れに加え、近年の原材料価格や人件費等の高騰の影響により利益率が伸び悩み、ＲＯＥ（自己資本利益率）は計画比未達となりました。

他方で、主力の自動車業界向けは、物流自動化やネットワークシステム拡大のニーズを取り込むとともに、同ニーズを切り口とした営業を自動車業界以外の製造業に横展開しました。また、スマートファクトリー事業の伸長、地政学リスクの増大を見据えた半導体や航空宇宙事業における基盤整備に向けた戦略的な投資を実施しました。

第４次中期経営計画目標（連結ベース）達成状況

達成すべき目標	2024年８月期	2025年8月期	最終年度（2026年８月期）			
	実績	実績	当初目標	修正目標	実績	達成率
売上高	778億円	861億円	900億円	870億円	875億円	100.6%
海外売上高	269億円	271億円	400億円	290億円	245億円	84.7%
営業利益	35億円	45億円	58億円	43億円	44億円	103.5%
海外セグメント利益	19億円	14億円	30億円	16億円	12億円	73.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	27億円	33億円	42億円	31億円	32億円	105.5%
ＲＯＥ	6.8%	7.8%	10.0%以上	7.0%以上	7.2%	―

５ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

６ 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、電池部品開発に伴うレーザ溶接や、航空宇宙関連におけるアルミ蓄熱体のろう付けなど、高レベルな製品品質を検証することを目的とし、研究開発を推進しています。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、一般管理費および当期製造費用に125百万円計上しており、主に日本セグメントにおけるものであります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、本社の大型バッジ式アルミろう付け装置や、Boschman製シンタリング装置などの設備投資を中心に、総額2,204百万円（無形固定資産を含む）の投資を実施いたしました。

セグメントにおいては、日本2,120百万円、米州52百万円、アジア・パシフィック9百万円、中国20百万円の設備投資を行っております。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却または売却はありません。

２ 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当社グループ(当社および連結子会社)の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人) [臨時従業員]
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (名古屋市守山区)	日本	販売その他設備	540,812	44,264	194,222	277,631 (2,463)	1,056,931	149 [29]
中部本店 (名古屋市守山区)	日本	販売その他設備	44,473	325	16,326	88,898 (815)	150,023	149 [18]
メンテックセンター 名古屋工場 (愛知県豊田市)	日本	製造設備	114,562	293,317	32,221	249,524 (12,504)	689,625	39 [7]
ジョイテックセンター (名古屋市守山区)	日本	製造設備	271,561	380,463	90,156	272,633 (4,373)	1,014,815	34 [13]
スマートファクトリー イノベーションセンター (名古屋市守山区)	日本	製造設備	69,853	22,877	110,986	88,898 (815)	292,614	49 [15]
進和メトロロジーセンター (名古屋市守山区)	日本	計測装置	28,449	48,030	14,613	25,399 (232)	116,492	5 [0]
春日井事業所 (愛知県春日井市)	日本	販売その他設備 および製造設備	725,285	23,357	234,767	159,311 (3,491)	1,142,721	33 [2]
東郷物流センター (愛知県愛知郡東郷町)	日本	販売その他設備	269,955	―	1,032	― (―)	270,987	0 [0]

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人) [臨時従業員]
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	土地 (面積㎡)	合計	
株式会社 ダイシン	本社 (名古屋市中村区)	日本	製造設備	268,500	259,392	80,521	928,966 (7,716)	1,537,381	48 [99]
株式会社 進栄	本社 (愛知県愛知郡東郷町)	日本	販売その他設備	―	8,301	520	― (―)	8,821	20 [2]
株式会社 アイシン	本社 (名古屋市守山区)	日本	販売その他設備	―	―	―	0 (11,030)	0	0 [2]

(3) 在外子会社

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)[臨時従業員]
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	土地(面積㎡)	合計	
SHINWA U.S.A. CORPORATION	本社(Erlanger, Kentucky, U.S.A.)	米州	販売その他設備	245,733	23,028	65,984	14,487(1,538)	349,233	35[0]
SHINWAREPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.	本社(São Paulo, Brasil)	米州	販売その他設備	437	6,445	4,058	—(—)	10,940	12[0]
SHINWA ENGINEERING S.A. de C.V.	本社(Querétaro, México)	米州	販売その他設備	24,505	12,101	5,242	—(—)	41,849	15[0]
SHINWA INTEC Co.,Ltd.	本社(Bangkok, Thailand)	アジア・パシフィック	販売その他設備	4,149	110,131	11,236	—(—)	125,517	77[0]
PT.SANTAKU SHINWA INDONESIA	本社(Bekasi, Indonesia)	アジア・パシフィック	販売その他設備	398	5,807	2,878	—(—)	9,084	7[7]
SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD.	本社(Selangor, Malaysia)	アジア・パシフィック	販売その他設備	0	0	493	—(—)	493	6[0]
SHINWA(INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED	本社(Karnataka, India)	アジア・パシフィック	販売その他設備	0	583	5,250	—(—)	5,833	29[0]
煙台進和接合技術有限公司	本社(中国山東省煙台市)	中国	製造設備	72,258	93,509	2,197	—(—)	167,965	36[0]
那欧雅進和(上海)貿易有限公司	本社(中国上海市)	中国	販売その他設備	—	3,938	46,686	—(—)	50,625	38[0]
煙台三拓進和攪拌設備維修有限公司	本社(中国山東省煙台市)	中国	製造設備	73,763	34,464	12,970	—(—)	121,198	25[0]
進和（天津）自動化控制設備有限公司	本社(中国天津市)	中国	販売その他設備 製造設備	—	55,889	13,182	—(—)	69,072	13[0]
SHINWATEC LIMITED	本社(Burton, United Kingdom.)	その他	販売その他設備	—	—	4,529	—(—)	4,529	5[0]

(注) SHINWA U.S.A.CORPORATION、SHINWA INTEC Co.,Ltd.、PT.SANTAKU SHINWA INDONESIA、SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD.、那欧雅進和(上海)貿易有限公司、進和（天津）自動化控制設備有限公司、SHINWATEC LIMITED、SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.、SHINWA ENGINEERING S.A. de C.V.およびSHINWA(INDIA)ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITEDは、いずれも事務所等を賃借しており、その賃借料(年額)はSHINWA U.S.A.CORPORATION 83,203千円、SHINWA INTEC Co.,Ltd. 23,269千円、PT.SANTAKU SHINWA INDONESIA 5,368千円、SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD. 2,381千円、那欧雅進和(上海)貿易有限公司 25,876千円、進和（天津）自動化控制設備有限公司 2,183千円、SHINWATEC LIMITED 4,104千円、SHINNWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA. 1,763千円、SHINWA ENGINEERING S.A. de C.V.13,360千円およびSHINWA(INDIA)ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED 5,728千円であります。
上記のほか、主要なリース設備、賃貸契約設備として、以下のものがあります。

セグメントの名称	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)	摘要
日本	営業用車両及び産業用車両	9台	1年	321	729	オペレーティング・リース
		19台	2年	11,284	9,676	
		1台	3年	376	282	
		226台	5年	83,430	227,775	

事業所名	事務所名	月額家賃 （千円）	賃貸契約期間満期	基準日から 契約満期満期 までの期間 （ヵ月）	１年以内	１年超
大宮営業部	明治安田生命 さいたま新都心ビル	2,145	2029年７月31日	35	25,743	49,340
広島営業所	広島インテスビル	437	2028年12月31日	28	5,253	7,004

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,100,000
計	23,100,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年８月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月18日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,815,319	13,815,319	東京証券取引所 （プライム市場） 名古屋証券取引所 （プレミア市場）	単元株式数は100株であります。
計	13,815,319	13,815,319	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年８月31日	―	13,815,319	―	951,106	―	995,924

(5) 【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府・地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	11	19	89	80	10	8,241	8,451	―
所有株式数(単元)	15	24,322	2,238	8,454	17,071	18	85,396	137,514	63,919
所有株式数の割合(%)	0.01	17.69	1.63	6.15	12.41	0.01	62.10	100.00	―

(注) １．自己株式400,759株は「個人その他」に4,007単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。
２．「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式30株が含まれております。
３．持株比率は小数点第2位未満を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。

(6) 【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	1,330	9.9
進和取引先持株会	名古屋市守山区苗代２丁目９番３号 株式会社進和内	533	4.0
進和従業員持株会	名古屋市守山区苗代２丁目９番３号 株式会社進和内	511	3.8
根　本　哲　夫	名古屋市千種区	408	3.0
東朋テクノロジー株式会社	名古屋市中区栄３丁目１０番２２号	400	3.0
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町２丁目２番２号	394	2.9
根　本　完　治	名古屋市名東区	379	2.8
加　藤　皓　己	名古屋市千種区	319	2.4
岸　直　人	名古屋市千種区	298	2.2
岸　正　之	岐阜県多治見市	285	2.1
計	―	4,860	36.2

(注) 当社は自己株式400,759株（2.9%）を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400,700	―	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,350,700	133,507	同上
単元未満株式	普通株式 63,919	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	13,815,319	―	―
総株主の議決権	―	133,507	―

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式30株（失念株式）が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社　進和	名古屋市守山区苗代２丁目９番３号	400,700	―	400,700	2.90
計	―	400,700	―	400,700	2.90

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号及び第13号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	234	751
当期間における取得自己株式	―	―

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)	13,100	40,348	―	―
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	130	408	―	―
保有自己株式数	400,759	―	400,759	―

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

３ 【配当政策】

当社は、当社グループの企業価値向上に向けた財務戦略の一環として、財務健全性維持と収益・成長投資のバランスを勘案しつつ、資本効率の向上と株主還元のさらなる拡充を図るため、株主還元方針を変更いたしました。具体的には、2024年８月期から2026年８月期までの３年間を適用期間とし、１株当たり年間配当金100円を下限として、連結配当性向50%以上を目途に、持続的な業績向上を通じた利益配分の増加に努めます。

当事業年度の期末配当につきましては、この方針に基づき、期末配当を62円とし、１株当たり配当金は中間配当62円と合わせて124円として2026年11月19日開催予定の第76回定時株主総会にて決議して実施する予定です。

内部留保金につきましては、企業体質の強化および今後の事業展開のために充当し、将来にわたる株主利益の確保に努めてまいります。

また、定款で会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めており、毎事業年度における回数は、中間配当および期末配当の年２回と定めております。

さらに、これら配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当が株主総会と定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金配当は下記のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額
2026年４月10日 取締役会決議	831	62円00銭
2026年11月19日 定時株主総会決議（予定）	831	62円00銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の諸問題に対して「透明性」「公正性」「機動性」を確保し、経営環境の変化に迅速かつ効率的に対応できる経営体制を確立し、株主、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーとの円滑な関係の構築を通じて企業価値を継続的に向上させていくことを目的にコーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、2016年11月17日開催の定時株主総会をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この移行は、企業経営の透明性と効率性の確保をはかるとともに取締役会の更なる監督機能の強化をはかるためのものであります。

取締役会については、提出日（2026年11月18日）現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）根本哲夫、瀧谷善郎、石川修示、濱田弘樹、加藤清、加川純一（社外取締役）および浅井紀子（社外取締役）の７名（うち社外取締役２名）と監査等委員である取締役松浦守生、内藤正明、秋葉和人および木全美加の４名（全て社外取締役）の11名で構成され、取締役瀧谷善郎を議長として、経営の基本方針等の最重要事項に関する意思決定および業務執行の監督を担っております。

また、当社は、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行の責任と権限を明確にし、経営の機動性を高めることを目的として、2015年11月に導入した雇用継続型の執行役員制度に加えて、2020年11月に職務委嘱型の役付執行役員制度を導入いたしました。

監査等委員会については、監査等委員である取締役松浦守生、内藤正明、秋葉和人および木全美加の４名（全て社外取締役）で構成され、取締役松浦守生を委員長として、監査等委員会の定める監査等委員会監査等基準に従い取締役の職務執行状況についての監査を行うとともに監督を行っております。また、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人からの情報収集をはかるとともに意見交換を行っております。また、会計監査人や内部監査室とも綿密な連携を取り、情報の共有化をはかるなど経営の監視に努めることとしております。

また、取締役会の任意の諮問機関として、取締役 根本哲夫（委員長）、監査等委員である取締役松浦守生、内藤正明、秋葉和人および木全美加の５名（うち社外取締役４名）で構成される指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は取締役および執行役員の指名および報酬の決定に関する手続において、独立社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保し、取締役会における意思決定プロセスの公正性、客観性および透明性を向上させ、コーポレートガバナンス体制を一層充実させることを目的としております。取締役および執行役員の選任・解任に関する事項、代表取締役および役付取締役の選定・解職に関する事項、取締役の後継者計画、育成に関する事項、取締役および執行役員の報酬に関する事項、その他取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問した事項について取締役会の諮問に応じて審議し、取締役会へ答申します。

（注）当社は、2026年11月19日開催予定の第76回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）７名選任の件」および「監査等委員である取締役４名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は７名（内、社外取締役２名）、監査等委員である取締役は４名（全て社外取締役）で構成されることになります。

③ 企業統治に関するその他事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は内部統制委員会を設置しており、内部統制における企業活動プロセスの統制状況について評価を行っております。また、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制構築の基本方針を次のとおり取締役会において決議し、環境の変化に応じて改善、充実をはかることとしております。

ロ．内部統制システムの構築に関する基本方針

当社は別に定める「経営理念」に則り、公平かつ公正な企業活動により、社会的使命を果たすため、会社法および会社法施行規則に基づき、次のとおり当社および子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の業務の適正を確保する体制（以下「内部統制システム」という）を整備しております。

A．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) コンプライアンス規程を定め、取締役および使用人に法令・定款の遵守を徹底いたします。

(b) 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は監査等委員会が定めた監査方針のもと、監査等委員の取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行の監査および監督を行うことといたします。
(c) 内部監査室は、各部門の業務執行、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、その結果を定期的に取締役会および監査等委員会に報告することといたします。
(d) 法令違反その他法令上疑義のある行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、内部監査室長または社外取締役に通報しなければならないと定め、通報者に対しては、不利益がないことを確保いたします。

B．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
(a) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、適切に保存および管理することといたします。
(b) 取締役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものといたします。
(c) 情報セキュリティポリシーを制定し、保有するすべての情報を企業活動における重要な資産と位置づけ、適切に保護管理いたします。
(d) 法令または証券取引所の規則等に情報の開示を定められている事項は、速やかに開示することといたします。

C．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(a) リスク管理に係る規程を定め、各部門および各子会社の業務に付随するリスクについては、当該部門および当該子会社にて個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施などを行うものとし、組織横断的リスク状況の監視ならびに全社的対応は、管理本部が行うものといたします。
(b) 内部監査室は管理本部と連携し、各部門および各子会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会および監査等委員会に報告するものといたします。
(c) 重要な損失の危険が顕在化した場合には、取締役社長直轄の対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に抑える体制を整えることといたします。

D．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、定時取締役会を月１回開催するほか、必要に応じて適宜に臨時取締役会を開催することといたします。
(b) 取締役会の決定に基づく業務執行については、毎期ごとに定める各取締役の業務分掌において、それぞれの責任者および執行手続きについて定めるものといたします。
(c) 取締役会は、中期経営計画および年度総合予算を策定し、各部門が実施すべき具体的な年度目標設定を行い、月次での業績管理を実施いたします。

E．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
(a) 関係会社管理規程に基づき、当社グループ全体の業務執行に関する報告、決裁の体系を明確にいたします。
(b) 内部監査室は、当社グループ各社への内部監査を実施いたします。
(c) 当社は当社グループ会社への指導・支援を行うほか、必要に応じ取締役または監査等委員を派遣し、業務執行に対する監査・監督を行うことといたします。

F．監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものといたします。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないものといたします。

G．前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
(a) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、その補助業務を遂行するにあたり、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの指揮命令を受けないものといたします。
(b) 当該使用人の任免、異動、人事評価に関しては、監査等委員会の同意を得ることといたします。

H．当社グループの取締役、監査役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く）は、監査等委員が出席する取締役会等の重要な会議において、担当する業務の執行状況を報告することといたします。
(b) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査役および使用人は、監査等委員会に対し

て、法的事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項が発生した場合には、その内容を速やかに報告するものといたします。

(c) 監査等委員会が選定する監査等委員は、いつでも当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して報告を求めることができるものといたします。

(d) 監査等委員会に報告した者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものといたします。

(e) 監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは請求にかかる費用または債務が監査等委員会の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。

I. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く）は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の会計監査人と会計監査の内容等についての情報交換が十分に行える体制を整えることといたします。

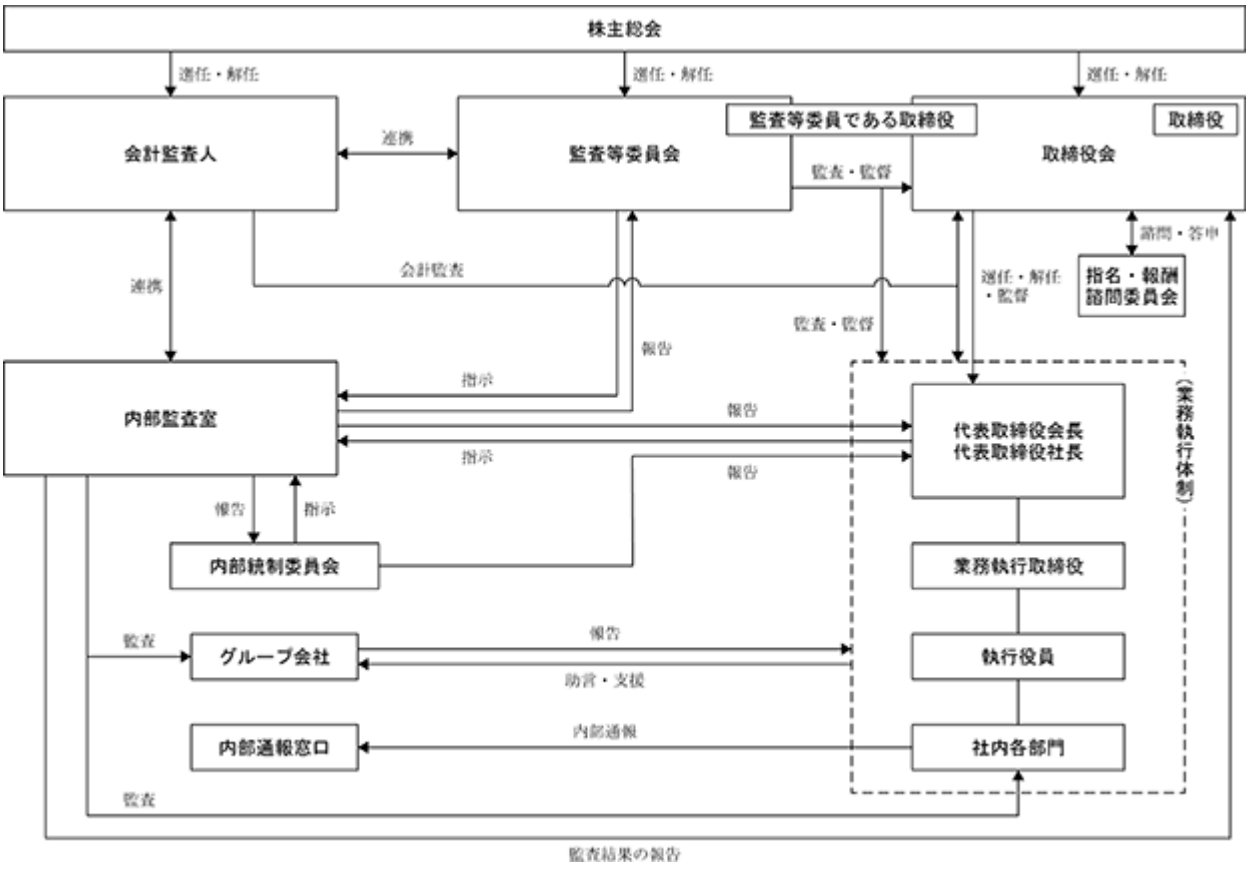
(b) 監査等委員会と取締役社長との定期的な意見交換会を開催いたします。

J. 反社会的勢力の排除に向けた体制

(a) 社会的正義を実践するため、当社はコンプライアンス規程において「反社会的勢力に対しては毅然として対応し、違法行為や反社会的行為には一切関わってはならない。また、名目の如何を問わず反社会的勢力に対し経済的利益を含む一切の利益を供与してはならない」旨を定め、取締役および使用人に周知徹底いたします。

(b) 反社会的勢力に対する統括部門は総務・人事統括部、不当要求防止責任者は総務・人事統括部長とし、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、速やかに警察など外部専門機関と連携を取り対処いたします。

なお、内部統制システムの概要を含むコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



（注）なお、2026年11月19日開催予定の第76回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）７名選任の件」および「監査等委員である取締役４名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決された場合についても、上記「コーポレート・ガバナンス体制概念図」に変更はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項に基づき、当社と社外取締役との間において、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の３に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。同保険の被保険者の対象範囲は、当社の取締役、執行役員および子会社役員であり、当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求については填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、被保険者の保険料負担はありません。

⑥ 定款における取締役の定数・資格制限についての定め

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、経済情勢の変化に対応して株主への機動的な利益還元を行うため、毎年２月末日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第５項に定める中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑩ 取締役会の活動状況

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長	根本　哲夫	15回/15回
代表取締役社長社長執行役員	瀧谷　善郎	15回/15回
取締役専務執行役員	石川　修示	15回/15回
取締役上席執行役員	濱田　弘樹	15回/15回
取締役上席執行役員	加藤　　清	15回/15回
取締役（社外取締役）	加川　純一	15回/15回
取締役（社外取締役）	浅井　紀子	15回/15回
取締役監査等委員	茂木　恒有	４回/４回
取締役監査等委員（社外取締役）	松浦　守生	11回/11回
取締役監査等委員（社外取締役）	内藤　正明	15回/15回
取締役監査等委員（社外取締役）	秋葉　和人	15回/15回
取締役監査等委員（社外取締役）	木全　美加	15回/15回

（注）１．茂木恒有氏の取締役会への出席状況については、2025年11月20日をもって取締役を辞任により退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
２．松浦守生氏の取締役会への出席状況については、2025年11月20日の取締役（社外取締役）就任以降の状況を記載しております。
３．加藤清氏および秋葉和人氏は、2026年11月19日開催予定の第76回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任する予定です。

当事業年度における取締役会の主な審議事項については以下のとおりであります。

区　分	主な審議事項
経営方針、事業概略	総合予算策定、中期経営計画の策定、サステナビリティ活動の進捗状況、ベトナム現地法人開設、M＆A（事業譲渡案件）および新規資本提携、新規設備投資、新規業務提携、組織改編
決算、配当、資本政策、株主総会	配当の実施、決算短信承認、半期・有価証券報告書の提出、会社法計算書類等承認、定時株主総会の招集決定および付議議案等承認、定時株主総会議案の賛否状況、期末株主状況および株主優待制度見直し、新たな株主還元方針の導入、機関投資家との個別面談・決算説明会の実施状況
コーポレートガバナンス、内部統制	海外子会社との利益相反取引報告、業務執行取締役の職務執行状況、コーポレートガバナンス報告書の提出、取締役会実効性評価・分析結果、政策保有株式の保有方針、調達ガイドライン策定、内部統制監査報告
人事、指名・報酬	進和グループ人員状況、取締役および執行役員人事、子会社の役員人事、昇給、昇任・昇格、賞与支給、指名・報酬諮問委員の選定、取締役報酬の決定

⑪ 指名・報酬諮問委員会の活動状況

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長 （委員長）	根本　哲夫	４回/４回
取締役監査等委員 （委員）	茂木　恒有	２回/２回
取締役監査等委員（社外取締役） （委員）	松浦　守生	２回/２回
取締役監査等委員（社外取締役） （委員）	内藤　正明	４回/４回
取締役監査等委員（社外取締役） （委員）	秋葉　和人	４回/４回
取締役監査等委員（社外取締役） （委員）	木全　美加	４回/４回

（注）１．茂木恒有氏の指名・報酬諮問委員会への出席状況は、2025年11月20日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任しておりますので、退任以前の状況を記載しております。
２．松浦守生氏の指名・報酬諮問委員会への出席状況については、2025年11月20日の取締役（社外取締役）就任以降の状況を記載しております。
３．秋葉和人氏は、2026年11月19日開催予定の第76回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任する予定です。

当事業年度における指名・報酬諮問委員会の主な審議事項については以下のとおりであります。

審議事項	取締役（監査等委員である取締役をのぞく）の報酬金額および個人別報酬金額の件、役員の選任および新役員体制の件、執行役員選任および役付執行役員選任の件、等

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

（ｉ）2026年11月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名　女性2名　（役員のうち女性の比率18%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長 経営全般　製造管掌	根本　哲夫	1951年９月14日生	1974年４月 1979年３月 1989年４月 1993年４月 1997年11月 1998年３月 1999年11月 2001年11月 2003年11月 2008年４月 2009年10月 2012年３月 2013年11月 2015年11月 2020年11月 2023年11月	株式会社東京進和(注1)入社 当社入社 当社本社営業２部長 当社名古屋営業第３部長 当社取締役名古屋営業第３部長 当社取締役名古屋営業第２部長 当社取締役本社営業本部長 兼名古屋営業第２部長 当社常務取締役(営業・製造部門統括) 当社専務取締役製造本部長 （製造部門統括） 当社専務取締役（製造部門統括） 煙台三拓進和撹拌設備維修有限公司 執行董事 煙台進和接合技術有限公司董事長 当社代表取締役社長 （最高執行責任者・製造部門統括） 当社代表取締役社長（全社統括） 当社代表取締役社長社長執行役員 （全社統括） 当社代表取締役会長 （経営全般　製造管掌）（現）	(注)5	408
代表取締役社長 社長執行役員 全社統括　海外管掌	瀧谷　善郎	1963年12月２日生	1989年９月 2000年４月 2011年11月 2013年５月 2015年３月 2015年４月 2016年11月 2017年５月 2018年１月 2018年11月 2020年11月 2023年11月	当社入社 SHINWA INTEC Co., Ltd.取締役(出向) 当社取締役 SHINWA INTEC Co., Ltd. 代表取締役社長 SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED 代表取締役社長 SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA. 取締役会長 PT. SANTAKU SHINWA INDONESIA 代表取締役 SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD. 代表取締役社長 SHINWA U.S.A. CORPORATION 代表取締役会長兼CEO 当社取締役海外事業本部長 当社常務取締役海外事業本部長 SHINWA ENGINEERING S.A. de C.V. 代表取締役社長 SHINWATEC LIMITED 代表取締役会長 当社専務取締役海外事業本部長 当社取締役専務執行役員 海外事業本部長 当社代表取締役社長社長執行役員 （全社統括　海外管掌）（現）	(注)5	39

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 専務執行役員 営業本部長 兼中部本店長 兼名古屋営業第一部長	石川　修示	1969年７月10日生	1993年４月 2008年４月 2012年４月 2015年11月 2016年11月 2018年１月 2018年11月 2020年11月 2025年４月 2025年11月	当社入社 当社名古屋営業第三部長 当社名古屋営業第二部長 当社執行役員名古屋営業第二部長 当社取締役名古屋本店長兼名古屋営業第一部長兼名古屋営業第二部長 那欧雅進和（上海）貿易有限公司 執行董事 当社常務取締役営業本部長兼中部本店長 当社取締役常務執行役員 営業本部長兼中部本店長 当社取締役常務執行役員 営業本部長兼中部本店長 兼名古屋営業第一部長 当社取締役専務執行役員 営業本部長兼中部本店長 兼名古屋営業第一部長（現）	(注)5	27
取締役 上席執行役員 戦略事業領域長 兼戦略営業推進室長 兼名古屋営業第三部統括	濱田　弘樹	1968年６月１日生	1991年４月 2007年４月 2010年４月 2012年12月 2015年11月 2017年11月 2019年11月 2020年11月 2022年４月 2025年９月	当社入社 当社名古屋営業第一部長 SHINWA U.S.A.CORPORATION取締役副社長兼COO（出向） 当社名古屋営業第三部長 当社執行役員名古屋営業第三部長 当社常務執行役員名古屋営業第三部長 当社取締役名古屋営業第三部長 当社取締役上席執行役員 名古屋営業第三部長 兼戦略営業推進室統括 当社取締役上席執行役員 名古屋営業第三部統括 兼戦略営業推進室統括 当社取締役上席執行役員 戦略事業領域長 兼戦略営業推進室長 兼名古屋営業第三部統括（現）	(注)5	30
取締役 上席執行役員 管理本部長 兼情報システム部長	加藤　　清	1964年９月26日生	1987年４月 2007年４月 2008年12月 2010年４月 2015年11月 2016年11月 2019年11月 2020年10月 2020年11月 2021年12月 2023年11月	当社入社 当社名古屋営業第三部次長 当社経理部次長兼調達課課長 当社調達部長 当社執行役員調達部長 当社執行役員総務部長 当社取締役総務部長 株式会社アイシン代表取締役社長（現） 当社取締役上席執行役員 管理本部長兼総務部長 当社取締役上席執行役員　管理本部長 当社取締役上席執行役員 管理本部長兼情報システム部長（現）	(注)5	15
取締役 （注）２	加川　純一	1950年９月19日生	1977年４月 2003年６月 2007年６月 2009年６月 2011年６月 2012年６月 2021年11月	日本特殊陶業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社顧問 技監 ＣＫＤ株式会社社外取締役 当社取締役（社外取締役）（現）	(注)5	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 （注）2	浅井　紀子	1964年７月25日生	1997年４月 1999年３月 2007年４月 2015年６月 2020年６月 2021年６月 2021年10月 2023年11月 2024年９月	名古屋大学経済学部文部教官助手 名古屋大学博士（経済学） 中京大学経営学部教授 ＣＫＤ株式会社社外取締役 イビデン株式会社社外取締役（現） オークマ株式会社社外取締役 名古屋大学大学院経済学研究科 招聘教員 当社取締役（社外取締役）（現） 国立大学法人豊橋技術科学大学 常勤監事（現）	(注)5	―
取締役 （監査等委員） （注）2、3	松浦　守生	1959年12月10日生	1983年４月 2013年４月 2015年４月 2017年４月 2019年４月 2019年６月 2025年11月	日本新薬株式会社入社 同社営業本部近畿・東海統括部 京滋・北陸支店長 同社営業本部西日本統括部大阪支店長 同社営業本部北関東・甲信越支店長 同社営業本部営業企画統括部次長 同社常勤監査役 当社取締役（監査等委員）（現）	(注)7	0
取締役 （監査等委員） （注）2、3	内藤　正明	1961年４月９日生	1988年４月 1988年４月 1994年４月 2003年11月 2006年６月 2015年11月 2016年11月 2022年１月	弁護士登録 松尾綜合法律事務所入所 内藤法律事務所入所(現) 当社監査役 東濃信用金庫監事(現) 当社取締役 当社取締役（監査等委員）（現） ナトコ株式会社監査役（現）	(注)6	―
取締役 （監査等委員） （注）2、3	秋葉　和人	1959年６月16日生	1983年４月 2014年６月 2016年６月 2019年４月 2020年６月 2022年４月 2022年６月 2022年11月 2025年４月	株式会社十六銀行入行 同行取締役経営企画部長 同行取締役常務執行役員 営業統括本部長 同行取締役常務執行役員 株式会社十六総合研究所 代表取締役社長 カンダまちおこし株式会社 取締役会長 株式会社十六総合研究所 取締役会長 当社取締役（監査等委員）（現） 中部学院大学客員教授（現）	(注)6	―
取締役 （監査等委員） （注）2、3	木全　美加	1970年５月16日生	1996年８月 2000年９月 2015年12月 2023年10月 2024年６月 2024年11月 2025年６月	ＴＡＣ株式会社入社 監査法人伊東会計事務所入所 PwCあらた監査法人入所 木全美加公認会計士事務所開設 代表（現） 株式会社プロトコーポレーション 社外取締役（現） 当社取締役（監査等委員）（現） 地盤ネットホールディングス株式会社 社外取締役	(注)6	―
					計	522

(注) １．株式会社東京進和は1993年４月に当社に吸収合併されております。
２．加川純一、浅井紀子、松浦守生、内藤正明、秋葉和人および木全美加の６氏は、社外取締役であります。
３．当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 松浦守生、委員 内藤正明、委員 秋葉和人、委員 木全美加
なお、監査等委員の監査、監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、松浦守生氏を常勤の監査等委員として選定しております。
４．当社では、取締役会の意思決定に基づき、より迅速で機動的な業務遂行をはかるために執行役員制度を導入しており、上記取締役兼務執行役員に次の６名を加えた10名で構成されております。
上席執行役員　川原直樹　イノベーション技術事業領域長 兼スマートファクトリーイノベーションセンター長
上席執行役員　森正一男　東日本支店長 兼大宮営業部長
上席執行役員　久野達人　製造事業領域長 兼メンテックセンター長 兼製造事業推進室長

上席執行役員　稲葉英之　管理本部副本部長 兼総務・人事統括部長 兼総務管理室長
執行役員　杉原弘恭　経理部長
執行役員　野々村潔　製造本部副本部長

５．2025年11月20日の選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
６．2024年11月21日開催の定時株主総会の終結の時から２年間であります。
７．2025年11月20日開催の定時株主総会の終結の時から、前任者の任期満了の時までであります。
８．当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠の監査等委員である取締役１名を選任しております。
補欠の監査等委員の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数（千株）
片岡　憲明	1977年３月21日生	2003年10月 2003年10月 2007年10月 2012年６月 2016年６月 2023年７月 2024年９月	弁護士登録 寺澤綜合法律事務所入所 片岡法律事務所入所 株式会社セリア監査役 同社取締役（監査等委員）（現） 弁護士法人片岡法律事務所　代表（現） 株式会社メイホーホールティングス 監査役（現）	―

９．補欠の監査等委員の任期は、2024年11月21日開催の定時株主総会の終結の時から２年間であります。

（ⅱ）2026年11月19日開催予定の第76回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）７名選任の件」および「監査等委員である取締役４名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況およびその任期は、以下のとおりとなる予定です。また、取締役である加藤清氏および取締役である監査等委員の秋葉和人氏は、当該定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任する予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性9名　女性2名　（役員のうち女性の比率18%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長 経営全般	根本　哲夫	1951年９月14日生	1974年４月 1979年３月 1989年４月 1993年４月 1997年11月 1998年３月 1999年11月 2001年11月 2003年11月 2008年４月 2009年10月 2012年３月 2013年11月 2015年11月 2020年11月 2023年11月 2026年11月	株式会社東京進和(注1)入社 当社入社 当社本社営業２部長 当社名古屋営業第３部長 当社取締役名古屋営業第３部長 当社取締役名古屋営業第２部長 当社取締役本社営業本部長 兼名古屋営業第２部長 当社常務取締役(営業・製造部門統括) 当社専務取締役製造本部長 （製造部門統括） 当社専務取締役（製造部門統括） 煙台三拓進和撹拌設備維修有限公司 執行董事 煙台進和接合技術有限公司董事長 当社代表取締役社長 （最高執行責任者・製造部門統括） 当社代表取締役社長（全社統括） 当社代表取締役社長社長執行役員 （全社統括） 当社代表取締役会長 （経営全般、製造管掌） 当社代表取締役会長 （経営全般）（現）	(注)5	408
代表取締役社長 社長執行役員 全社統括　海外管掌	瀧谷　善郎	1963年12月２日生	1989年９月 2000年４月 2011年11月 2013年５月 2015年３月 2015年４月 2016年11月 2017年５月 2018年１月 2018年11月 2020年11月 2023年11月	当社入社 SHINWA INTEC Co., Ltd.取締役(出向) 当社取締役 SHINWA INTEC Co., Ltd. 代表取締役社長 SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED 代表取締役社長 SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA. 取締役会長 PT. SANTAKU SHINWA INDONESIA 代表取締役 SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD. 代表取締役社長 SHINWA U.S.A. CORPORATION 代表取締役会長兼CEO 当社取締役海外事業本部長 当社常務取締役海外事業本部長 SHINWA ENGINEERING S.A. de C.V. 代表取締役社長 SHINWATEC LIMITED 代表取締役会長 当社専務取締役海外事業本部長 当社取締役専務執行役員 海外事業本部長 当社代表取締役社長社長執行役員 （全社統括　海外管掌）（現）	(注)5	39

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 専務執行役員 営業本部長 兼中部本店長 兼名古屋営業第一部長	石川　修示	1969年７月10日生	1993年４月 2008年４月 2012年４月 2015年11月 2016年11月 2018年１月 2018年11月 2020年11月 2025年４月 2025年11月	当社入社 当社名古屋営業第三部長 当社名古屋営業第二部長 当社執行役員名古屋営業第二部長 当社取締役名古屋本店長兼名古屋営業第一部長兼名古屋営業第二部長 那欧雅進和（上海）貿易有限公司 執行董事 当社常務取締役営業本部長兼中部本店長 当社取締役常務執行役員 営業本部長兼中部本店長 当社取締役常務執行役員 営業本部長兼中部本店長 兼名古屋営業第一部長 当社取締役専務執行役員 営業本部長兼中部本店長 兼名古屋営業第一部長（現）	(注)5	27
取締役 上席執行役員 戦略事業領域長 兼戦略営業推進室長 兼名古屋営業第三部統括	濱田　弘樹	1968年６月１日生	1991年４月 2007年４月 2010年４月 2012年12月 2015年11月 2017年11月 2019年11月 2020年11月 2022年４月 2025年９月	当社入社 当社名古屋営業第一部長 SHINWA U.S.A.CORPORATION取締役副社長兼COO（出向） 当社名古屋営業第三部長 当社執行役員名古屋営業第三部長 当社常務執行役員名古屋営業第三部長 当社取締役名古屋営業第三部長 当社取締役上席執行役員 名古屋営業第三部長 兼戦略営業推進室統括 当社取締役上席執行役員 名古屋営業第三部統括 兼戦略営業推進室統括 当社取締役上席執行役員 戦略事業領域長 兼戦略営業推進室長 兼名古屋営業第三部統括（現）	(注)5	30
取締役 上席執行役員 管理本部長 兼総務・人事統括部長 兼総務管理室長	稲葉　英之	1964年６月11日生	1988年４月 2010年９月 2022年３月 2023年11月 2025年９月 2025年11月 2026年10月 2026年11月	当社入社 煙台進和接合技術有限公司 総経理（出向） 当社総務部長 当社執行役員管理本部副本部長 兼総務部長 兼支店管理室長 当社執行役員管理本部副本部長 兼総務・人事統括部長 兼総務管理室長 兼支店管理室長 当社上席執行役員　管理本部副本部長 兼総務・人事統括部長 兼総務管理室長 兼支店管理室長 当社上席執行役員　管理本部副本部長 兼総務・人事統括部長 兼総務管理室長 当社取締役上席執行役員　管理本部長 兼総務・人事統括部長 兼総務管理室長（現）	(注)5	27
取締役 （注）2	加川　純一	1950年９月19日生	1977年４月 2003年６月 2007年６月 2009年６月 2011年６月 2012年６月 2021年11月	日本特殊陶業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社顧問 技監 ＣＫＤ株式会社社外取締役 当社取締役（社外取締役）（現）	(注)5	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 （注）2	浅井　紀子	1964年７月25日生	1997年４月 1999年３月 2007年４月 2015年６月 2020年６月 2021年６月 2021年10月 2023年11月 2024年９月	名古屋大学経済学部文部教官助手 名古屋大学博士（経済学） 中京大学経営学部教授 ＣＫＤ株式会社社外取締役 イビデン株式会社社外取締役（現） オークマ株式会社社外取締役 名古屋大学大学院経済学研究科　招聘教員 当社取締役（社外取締役）（現） 国立大学法人豊橋技術科学大学 常勤監事（現）	(注)5	―
取締役 （監査等委員） （注）2、3	松浦　守生	1959年12月10日生	1983年４月 2013年４月 2015年４月 2017年４月 2019年４月 2019年６月 2025年11月	日本新薬株式会社入社 同社営業本部近畿・東海統括部 京滋・北陸支店長 同社営業本部西日本統括部大阪支店長 同社営業本部北関東・甲信越支店長 同社営業本部営業企画統括部次長 同社常勤監査役 当社取締役（監査等委員）（現）	(注)6	0
取締役 （監査等委員） （注）2、3	内藤　正明	1961年４月９日生	1988年４月 1988年４月 1994年４月 2003年11月 2006年６月 2015年11月 2016年11月 2022年１月	弁護士登録 松尾綜合法律事務所入所 内藤法律事務所入所(現) 当社監査役 東濃信用金庫監事(現) 当社取締役 当社取締役（監査等委員）（現） ナトコ株式会社監査役（現）	(注)6	―
取締役 （監査等委員） （注）2、3	木全　美加	1970年５月16日生	1996年８月 2000年９月 2015年12月 2023年10月 2024年６月 2024年11月 2025年６月	ＴＡＣ株式会社入社 監査法人伊東会計事務所入所 PwCあらた監査法人入所 木全美加公認会計士事務所開設 代表（現） 株式会社プロトコーポレーション 社外取締役（現） 当社取締役（監査等委員）（現） 地盤ネットホールディングス株式会社 社外取締役	(注)6	―
取締役 （監査等委員） （注）2、3	高橋　義信	1963年２月10日生	1985年４月 2014年６月 2016年６月 2017年６月 2019年11月 2022年６月 2023年６月 2024年６月 2026年11月	株式会社十六銀行入行 同行執行役員人事部長 同行執行役員経営企画部長 同行常務執行役員営業統括副本部長 株式会社十六カード　代表取締役社長 株式会社十六総合研究所 代表取締役社長 一般社団法人岐阜県経済同友会　専務理事 （現） 岐阜観光索道株式会社　取締役（現） 当社取締役（監査等委員）（現）	(注)6	―
					計	534

(注) １．株式会社東京進和は1993年４月に当社に吸収合併されております。
２．加川純一、浅井紀子、松浦守生、内藤正明、木全美加および高橋義信の６氏は、社外取締役であります。
３．当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 松浦守生、委員 内藤正明、委員 木全美加、委員 高橋義信
なお、監査等委員の監査、監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、松浦守生氏を常勤の監査等委員として選定しております。
４．当社では、取締役会の意思決定に基づき、より迅速で機動的な業務遂行をはかるために執行役員制度を導入しており、上記取締役兼務執行役員に次の６名を加えた10名で構成されております。
上席執行役員　野々村潔　製造本部長
上席執行役員　加藤　清　特命部長（管理本部付担当）兼情報システム部長
上席執行役員　川原直樹　イノベーション技術事業領域長 兼スマートファクトリーイノベーションセンター長
上席執行役員　森正一男　東日本支店長 兼大宮営業部長
上席執行役員　久野達人　製造事業領域長 兼メンテックセンター長 兼製造事業推進室長
執行役員　杉原弘恭　経理部長

５．2026年11月19日開催の定時株主総会の終結の時から１年間であります。
６．2026年11月19日開催の定時株主総会の終結の時から２年間であります。
７．当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠の監査等委員である取締役１名を選任しております。
補欠の監査等委員の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数（千株）
片岡　憲明	1977年３月21日生	2003年10月 2003年10月 2007年10月 2012年６月 2016年６月 2023年７月 2024年９月	弁護士登録 寺澤綜合法律事務所入所 片岡法律事務所入所 株式会社セリア監査役 同社取締役（監査等委員）（現） 弁護士法人片岡法律事務所 代表（現） 株式会社メイホーホールディングス監査役（現）	―

８．補欠の監査等委員の任期は、2026年11月19日開催の定時株主総会の終結の時から２年間であります。

② 社外取締役

当社の社外取締役は６名であります。加川純一氏は、日本特殊陶業株式会社の取締役として経営に携わった経験およびモノづくり全般に関する幅広い見識を有しておられることから、当社の経営全般に対する監督および助言を行っていただくことが期待できるものと考えております。当社と同社との取引は極めて僅少で、人的関係、資本的関係、その他利害関係はありません。

浅井紀子氏は、過去に企業経営に直接関与したことはありませんが、複数の上場企業における社外取締役を歴任し、経営に関する重要事項の審議に参画しております。また、経済学博士として製造業の研究に長きにわたり携わり、生産管理や人的資本経営を専門とする高度な学術知識と豊富な経験を有しております。その専門的な見識に基づく適切な助言や監督を独立的な立場から行っていただくことを期待できるものと考えております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

松浦守生、内藤正明、および木全美加の３氏は、監査等委員を務めております。

松浦守生氏は、大手製薬会社の営業部門において要職を歴任し、事業運営の実務に精通しており、また、同社常勤監査役を務め、監査等委員としての必要な知識・経験を十分に備えていることから、当社の経営に対する的確な助言を期待できるものと判断しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

内藤正明氏は、これまで、直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として法務に関する専門的な知識と経験を有し、独立した客観的な立場から当社の業務執行の監督とともに、経営の助言、提言が期待できるものと考えております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

木全美加氏は、公認会計士として、財務および会計分野における専門的経験・知識を有しており、独立した客観的な立場から当社の業務執行の監督とともに、経営の助言、提言が期待できるものと考えております。 また、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役として就任する高橋義信氏は、地域金融機関グループにおける経営者としての豊富な経験とその経験から培った企業経営や財務戦略に関する幅広い知見を有しており、独立した客観的な立場から当社の業務執行の監督とともに、経営の助言、提言が期待できるものと考えております。なお、同氏の出身である株式会社十六銀行は当社取引銀行でありますが、預金取引のみで借入金はありません。また、同行は当社の株主であり、保有する当社株式の比率（自己株式を除く）は、1.77%であり、これらの取引内容および取引規模を踏まえると、独立性に影響するものではないと判断しております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会が定めた監査方針に基づき、監査を実施します。また、常勤の監査等委員である取締役と定期的に情報・意見交換等を行い、連携を密に取るほか、取締役（監査等委員である取締役を除く）、内部監査室および会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受けるなど、連携を密に保ち監査の充実を図っております。

なお、社外取締役６名は、独立役員として、東京証券取引所および名古屋証券取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準を以下のとおり定めています。

社外取締役の独立性に関する基準

当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、次の事項のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなす。

１．当社および子会社の業務執行者、または過去に１度でも業務執行者であった者（注１）
２．当社の議決権を５％以上保有する大株主またはその業務執行者
３．下記のいずれかに該当する企業等の業務執行者
(1) 当社グループの主要な仕入先（注２）
(2) 当社グループの主要な販売先（注３）
(3) 当社が５％以上の議決権を保有する企業等
４．下記のいずれかに該当する組織等に属する専門家
(1) 当社の会計監査人である監査法人または当社の顧問税理士事務所に所属する専門家
(2) その他当社が役員報酬以外に年間1,000万円以上の支払を行ったコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家
５．当社から年間1,000万円以上の寄付を受けている者もしくは法人の業務執行者
６．当社取締役が社外役員として就任している会社の出身者
７．上記（１．～６．）の配偶者または２親等以内の近親者
８．過去５年間に上記（２．～７．）に該当していた者

（注１）業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、執行役員、使用人を含む。監査役は含まれない。
（注２）主要な仕入先とは、当社グループの連結仕入高の２％以上の企業およびそのグループ企業をいう。
（注３）主要な販売先とは、当社グループの連結売上高の２％以上の企業およびそのグループ企業をいう。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は社外取締役である監査等委員４名で構成しております。常勤監査等委員には大手製薬会社の営業部門において要職を歴任し、事業運営の実務に精通し、同社常勤監査役を務めた経験も有する人材が就任し、社外監査等委員には法律および財務・会計もしくは企業経営に関する相当程度の知見を有する人材が就任しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年13回開催しており、各監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

地位	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役 （監査等委員・常勤）	松浦　守生	10回	10回
社外取締役 （監査等委員・非常勤）	内藤　正明	13回	13回
社外取締役 （監査等委員・非常勤）	秋葉　和人	13回	13回
社外取締役 （監査等委員・非常勤）	木全　美加	13回	13回

（注）１．2026年11月19日開催予定の第76回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役４名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、監査等委員会は引き続き４名の監査等委員（すべて社外取締役）で構成されることになります。
２．松浦守生氏の監査等委員会への出席状況については、2025年11月20日の取締役（社外取締役）就任以降の状況を記載しております。
３．秋葉和人氏は、2026年11月19日開催予定の第76回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任する予定です。

当事業年度における監査等委員会の主な審議事項については以下のとおりであります。

区　分	主な審議事項
決議事項	会計監査人再任の件、会計監査人監査報酬の件、取締役の選任案の件、取締役の報酬案の件、監査等委員長選任の件、常勤監査等委員選任の件、選定監査等委員選任の件、特定監査等委員選任の件、年度監査方針・監査計画の件、取締役会および取締役規定改訂の件、等
協議事項	監査等委員の月額報酬の件、社外取締役海外現地法人オンサイトモニタリングの件、取締役意見交換会の件、内部統制システム運用状況評価の件、成形機開発支援の件、等
報告事項	ダイシン・アイシン・進栄株主総会報告の件、内部監査室月次業務報告および内部監査報告の件、取締役会チェックリスト確認の件、社内規定集電子化提案の件、等

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針および監査計画、内部統制システムの構築・運用、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、取締役（監査等委員である取締役を除く）の人事および報酬等に関する意見形成等です。監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針に従い、取締役会への出席、業務執行状況の監査等を通じ、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行の監査および監督を行っております。監査の実施状況とその結果については定期的に代表取締役および取締役会に報告しており、必要があると認めたときは助言または勧告その他の状況に応じた適切な措置を講じます。また、常勤監査等委員の活動として、年間監査計画に基づく当社およびグループ会社に対する実地監査、代表取締役との意見交換、関係各部からの情報収集や意見交換、重要な決裁書類の閲覧等を実施しております。

② 内部監査の状況

業務活動の規律順守および適正性については、内部監査室を設け、３名の専任担当者を配置しております。内部監査室においては、主に業務監査に重点を置き、目標の進捗状況、社内ルールおよび規則に基づいた業務の運営、リスクマネジメントへの対応状況等をチェックし、最終的に代表取締役社長および監査等委員会に報告しております。その結果、代表取締役社長は、この報告をもとに改善を指示し業務の効率化、公正化を図っております。なお、監査対象、内容によっては、内部監査室長の号令のもと、社内からその状況に応じた適任者を必要人員抜擢し、特別に監査チームを構成し、監査に当たることとしております。

内部監査室、監査等委員会、内部統制委員会および会計監査人は、相互に情報、意見の交換を行うほか、取締役（監査等委員である取締役を除く）やその他の従業員、子会社の取締役や監査役等とも意思疎通を図り、取締役会やその他社内の重要な会議への出席および重要な決裁書類の閲覧などを通して、情報の収集および監査環境の整備

に努めております。

③ 会計監査の状況

イ．監査法人の名称：有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間：29年間

ハ．業務を執行した公認会計士： 指定有限責任社員　業務執行社員　水上圭祐、石原由寛

ニ．監査業務に係る補助者の構成：当社の会計監査業務に係る補助者は,公認会計士 8名、その他 10名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、監査人の独立性、品質管理状況、職務執行体制の適切性、会計監査の実施状況等について評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	43,400	―	45,500	―
連結子会社	―	―	―	―
計	43,400	―	45,500	―

ロ．監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	―	―	―	696
連結子会社	23,105	9,520	23,605	11,104
計	23,105	9,520	23,605	11,800

（注）提出会社および連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、税務コンサルティング業務です。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数等を勘案したうえで、監査報酬を決定しております。

ホ．監査等委員が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第１項の同意を行っておりま

す。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役（監査等委員である取締役を除く、以下同様）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年２月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬諮問委員会における審議の結果を踏まえております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について取締役会で決議された決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、取締役が業績向上への意欲を高め、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかるインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各役員に求められる役割・責務・業績に見合った報酬水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬については、固定報酬としての「基本報酬」、短期の業績連動報酬としての「役員賞与」および中長期インセンティブ報酬としての「譲渡制限付株式報酬」により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

ロ．基本報酬

基本報酬は、取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬とし、基本報酬総額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、経営環境、業界動向および業績等を勘案して決定しております。業務執行取締役の個人別の支給額は、役位、担当部門に応じて決定しております。社外取締役の基本報酬は、毎月支給する定額の金銭報酬とし、市場水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとしております。

ハ．業績連動報酬（役員賞与）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結当期純利益と当該事業年度の年間配当額を基準に算出された額を上限に、役員賞与として毎年株主総会後に支給しております。個人別の支給額は、取締役の役位、個人別査定に応じて決定しております。また、当該業績指標を選定した理由は、連結当期純利益は取締役が経営者として最終利益に責任を負うことを明確にするためであり、年間配当額は取締役が株主との利益意識を共有することを目的としているからであります。

ニ．株式報酬

株式報酬は、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、基本報酬および役員賞与とは別枠で譲渡制限付株式を交付しております。個人別の交付株式数は、その責任と役割を勘案して役位ごとに定めた基準株式数をもとに、個人別査定に応じた株式数を交付しております。

ホ．基本報酬、業績連動報酬および株式報酬の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合は、概ね、基本報酬：業績連動報酬：株式報酬＝７：２：１を基準としております。種類別の報酬割合については、当社と同規模、関連する業種・業態の報酬水準を踏まえ、指名・報酬諮問委員会で検討することとしております。

② 取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は、その職務の独立性、客観性を重視する観点から固定報酬のみとしており、株主総会で決議された総額の範囲内において決定しております。また、各監査等委員の報酬は、監査等委員の役割・職務の内容を勘案し、常勤および非常勤を区別のうえ、独立性を担保する目的で監査等委員である取締役の協議により決定しております。

③ 取締役および取締役（監査等委員）の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年11月17日開催の第66回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は７名であります。また、金銭報酬とは別枠で、2017年11月16日開催の第67回定時株主総会において年額50百万円以内、交付する普通株式の上限として年５万株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は６名であります。取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2016年11月17日開催の第66回定時株主総会において年額35百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は３名（うち社外取締役は２名）であります。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議により経営を俯瞰する代表取締役会長 根本哲夫に一任して

決定しており、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の役員賞与の額および各取締役の譲渡制限付株式の交付株式数としております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役会長が最も適していると判断したからであります。また、取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、代表取締役会長は、当該答申の内容を尊重して決定することとしております。

⑤ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	199,336 (10,200)	132,300 (10,200)	35,000 (―)	32,036 (―)	7 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	28,600 (24,200)	28,600 (24,200)	― (―)	― (―)	5 (4)
合計	227,936 (34,400)	160,900 (34,400)	35,000 (―)	32,036 (―)	12 (6)

（注）上記のほか、使用人兼務役員の使用人としての職務に対する報酬（賞与含む）として28,362千円を支給しております。

イ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会において、年１回、保有する全銘柄について保有目的、取引状況、含み損益、配当金額、保有リスクなどを具体的に精査し、保有の継続または売却等による縮減を判断しております。

ロ．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	58,982
非上場株式以外の株式	7	2,666,583

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
泉州電業㈱	122,000 895,480	122,000 550,220	主要な取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
トヨタ自動車㈱	161,920 511,019	161,920 465,196	主要な取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
㈱日阪製作所	121,000 220,099	121,000 165,528	主要な取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	124,880 459,558	124,880 282,103	主要な取引先であり、資金調達やＩＲ活動に関する情報提供などのサービスを受けており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
ＳＯＭＰＯホールディングス㈱	40,500 277,425	40,500 192,658	主要な取引先であり、損害保険に関する情報提供などのサービスを受けており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
㈱十六フィナンシャルグループ	108,545 286,341	21,709 118,531	主要な取引先であり、資金調達に関する情報提供などのサービスを受けており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,932 16,659	1,932 9,457	主要な取引先であり、資金調達に関する情報提供などのサービスを受けており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無

（注）定量的な保有効果については記載が困難でありますが、保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前４事業年度および当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材戦略に関する基本方針

当社グループは、金属接合を事業の核とし製造部門を持つエンジニアリング商社として、産業界のニーズを的確にとらえ、高度なソリューション提供により人、モノ、社会をつなぎ、未来へ続く付加価値創造を実践することで、世界中のお客様から期待される企業となることを目指しております。そして、当社グループが持続的な企業価値向上を実現するためには、技術革新や産業構造の変化に対応し、お客様の課題解決に応える人材の確保および育成が重要であると認識しております。

特に、エンジニアリング機能の高度化、新規事業領域への展開および成長市場であるグローバルサウスへの進出拡大を支える人材基盤の強化を重要な経営課題として位置付けております。

この考え方に基づき、当社グループは、「専門性の向上」、「グローバル人材の育成」および「多様な人材の活躍推進」の三つを人材戦略の柱としております。

② 人材育成方針

当社グループは、従業員一人ひとりの専門性および課題解決力の向上を図るため、資格取得を奨励するための資格手当支給制度や、オンライン学習サービスの導入による自己啓発機会の提供を行っております。

また、製造業を取り巻く環境変化への対応力を高めるため、自動化・ＤＸ関連技術、電動化・脱炭素関連技術、半導体・電子デバイス関連技術、生産技術およびエンジニアリング能力の習得を目的とした現場教育機会の充実に取り組んでおります。

加えて、海外事業の拡大に対応するため、海外事業拠点を活用してグローバルに活躍できる人材の育成に努めております。

③ 人材確保および多様性確保に関する方針

当社グループは、能力に基づいた多様性の推進が企業競争力を高めることの認識下、新卒採用および経験者採用を両輪に、多様な知識、経験および価値観を有する人材を確保しております。

特に、エンジニアリング機能の強化や海外事業の拡大に必要な技術人材、ＤＸ人材およびグローバル人材の採用を重点的に推進しております。

また、女性活躍推進、リファラル採用（社員による紹介制度）および外国籍人材の積極採用等を通じ、多様な人材が能力を最大限発揮できる職場環境の整備に取り組んでおります。

④ 社内環境整備方針

当社グループは、従業員の成長とエンゲージメント向上が企業価値向上につながるとの考えのもと、安心して働くことのできる職場環境の整備を推進しております。

具体的には、公正な評価・処遇制度の運用、人材育成を重視した目標管理制度の推進、多様な働き方への対応、健康経営の推進、ハラスメント防止およびコンプライアンス教育の徹底に取り組み、従業員が持続的に活躍できる環境づくりを進めております。

⑤ 人材戦略の指標および目標

当社グループは人材戦略の進捗を把握するため、人事制度改革（能力主義に基づく人材評価）に取り組んでいるほか、以下の指標を活用しております。

・採用者に占める女性の割合：25%以上
・技術人材採用数：３年間50名
・平均給与水準：年率6.5%増

今後も経営戦略との整合性を図りながら、人的資本への投資を継続し、企業価値向上に取り組んでまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	671 〔187〕
米州	62 〔1〕
アジア・パシフィック	119 〔8〕
中国	112 〔0〕
その他	5 〔1〕
合計	969 〔197〕

(注) １．従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
２．従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（嘱託契約およびパートタイマー、派遣社員を含んでおります。）の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
603〔83〕	40.2	11.7	7,673,702	4.9

(注) １．従業員数は当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
２．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
３．従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（嘱託契約およびパートタイマー、派遣社員を含んでおります。）の平均雇用人員であります。
４．提出会社のセグメントは日本であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（注）１	男性労働者の育児休業取得率（注）２	労働者の男女の賃金の額の差異（注）１		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
2.0%	50.0%	64.3%	67.8%	54.6%

(注) １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)及び事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,636,513	22,607,853
受取手形	※4 31,974	805
売掛金	11,300,962	11,025,372
電子記録債権	※4 4,594,786	4,764,034
有価証券	―	99,910
商品及び製品	10,698,585	9,772,483
仕掛品	2,083,750	2,545,964
原材料及び貯蔵品	665,029	755,728
その他	3,281,122	1,572,895
貸倒引当金	△2,329	―
流動資産合計	62,290,395	53,145,047
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,803,918	8,004,050
減価償却累計額	△4,764,161	△5,084,699
建物及び構築物（純額）	3,039,757	2,919,350
機械装置及び運搬具	5,310,423	5,769,230
減価償却累計額	△3,912,150	△4,325,288
機械装置及び運搬具（純額）	1,398,273	1,443,942
土地	※2 2,748,179	※2 3,730,740
建設仮勘定	233,400	1,154,016
その他	2,708,626	3,224,247
減価償却累計額	△1,874,722	△2,213,582
その他（純額）	833,904	1,010,665
有形固定資産合計	8,253,514	10,258,715
無形固定資産	696,277	551,335
投資その他の資産		
投資有価証券	2,680,182	※1 3,600,022
繰延税金資産	100,847	68,015
その他	388,923	※1 838,802
貸倒引当金	△900	△900
投資その他の資産合計	3,169,053	4,505,940
固定資産合計	12,118,845	15,315,990
資産合計	74,409,241	68,461,038

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,310,600	7,438,784
電子記録債務	4,566,144	1,948,487
リース債務	104,654	113,519
未払法人税等	917,952	810,299
契約負債	7,206,437	6,456,636
賞与引当金	405,463	456,110
役員賞与引当金	44,756	44,887
その他	1,341,520	1,650,613
流動負債合計	28,897,530	18,919,340
固定負債		
リース債務	558,531	483,989
繰延税金負債	838,671	1,036,260
再評価に係る繰延税金負債	※2 201,936	※2 201,936
退職給付に係る負債	67,881	83,209
役員退職慰労引当金	―	40,940
その他	235,372	257,366
固定負債合計	1,902,394	2,103,702
負債合計	30,799,924	21,023,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	951,106	951,106
資本剰余金	1,310,712	1,341,493
利益剰余金	38,761,751	40,288,343
自己株式	△311,706	△302,483
株主資本合計	40,711,863	42,278,460
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,093,627	1,773,862
繰延ヘッジ損益	―	1,497
土地再評価差額金	※2 △646,954	※2 △646,954
為替換算調整勘定	2,307,825	3,861,674
その他の包括利益累計額合計	2,754,499	4,990,080
非支配株主持分	142,953	169,454
純資産合計	43,609,317	47,437,995
負債純資産合計	74,409,241	68,461,038

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）	当連結会計年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
売上高	※1 86,146,486	※1 87,512,860
売上原価	※2 72,281,158	※2 73,274,516
売上総利益	13,865,327	14,238,343
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	557,975	385,033
給料及び賞与	3,706,704	4,008,739
賞与引当金繰入額	304,047	342,626
退職給付費用	114,980	127,558
役員賞与引当金繰入額	44,829	44,951
減価償却費	588,878	645,088
賃借料	484,096	508,987
貸倒引当金繰入額	△1,563	△2,329
役員退職慰労引当金繰入額	―	40,940
その他	※2 3,529,327	※2 3,687,998
販売費及び一般管理費合計	9,329,276	9,789,595
営業利益	4,536,051	4,448,748
営業外収益		
受取利息	100,799	122,573
受取配当金	63,570	74,029
受取賃貸料	36,945	41,183
仕入割引	5,871	2,700
その他	94,598	95,978
営業外収益合計	301,786	336,466
営業外費用		
支払利息	1,480	1,393
為替差損	12,833	71,192
その他	13,552	9,110
営業外費用合計	27,865	81,696
経常利益	4,809,972	4,703,519

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 3,734	※3 4,475
特別利益合計	3,734	4,475
特別損失		
固定資産除却損	※4 6,276	※4 11,935
固定資産売却損	※5 299	※5 1,654
特別損失合計	6,575	13,590
税金等調整前当期純利益	4,807,131	4,694,404
法人税、住民税及び事業税	1,581,049	1,505,687
法人税等調整額	△88,064	△81,333
法人税等合計	1,492,985	1,424,353
当期純利益	3,314,145	3,270,050
非支配株主に帰属する当期純利益	1,800	449
親会社株主に帰属する当期純利益	3,312,345	3,269,601

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）	当連結会計年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
当期純利益	3,314,145	3,270,050
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	102,009	680,234
繰延ヘッジ損益	△7,021	1,497
土地再評価差額金	△5,769	―
為替換算調整勘定	△352,947	1,579,953
その他の包括利益合計	※ △263,729	※ 2,261,685
包括利益	3,050,416	5,531,736
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	3,061,555	5,505,182
非支配株主に係る包括利益	△11,139	26,554

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	951,106	1,735,112	36,554,566	△771,685	38,469,098
当期変動額					
剰余金の配当			△1,446,755		△1,446,755
親会社株主に帰属する当期純利益			3,312,345		3,312,345
自己株式の取得				△786	△786
自己株式の処分		26,800		9,565	36,366
自己株式の消却		△451,200		451,200	－
連結範囲の変動			341,594		341,594
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△424,399	2,207,185	459,978	2,242,764
当期末残高	951,106	1,310,712	38,761,751	△311,706	40,711,863

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	991,618	7,021	△641,184	2,647,833	3,005,289	153,956	41,628,345
当期変動額							
剰余金の配当							△1,446,755
親会社株主に帰属する当期純利益							3,312,345
自己株式の取得							△786
自己株式の処分							36,366
自己株式の消却							－
連結範囲の変動							341,594
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	102,009	△7,021	△5,769	△340,008	△250,790	△11,002	△261,792
当期変動額合計	102,009	△7,021	△5,769	△340,008	△250,790	△11,002	1,980,972
当期末残高	1,093,627	－	△646,954	2,307,825	2,754,499	142,953	43,609,317

当連結会計年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	951,106	1,310,712	38,761,751	△311,706	40,711,863
当期変動額					
剰余金の配当			△1,743,009		△1,743,009
親会社株主に帰属する当期純利益			3,269,601		3,269,601
自己株式の取得				△751	△751
自己株式の処分		30,781		9,975	40,756
自己株式の消却					
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	30,781	1,526,592	9,223	1,566,596
当期末残高	951,106	1,341,493	40,288,343	△302,483	42,278,460

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,093,627	－	△646,954	2,307,825	2,754,499	142,953	43,609,317
当期変動額							
剰余金の配当							△1,743,009
親会社株主に帰属する当期純利益							3,269,601
自己株式の取得							△751
自己株式の処分							40,756
自己株式の消却							
連結範囲の変動							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	680,234	1,497		1,553,849	2,235,581	26,500	2,262,081
当期変動額合計	680,234	1,497	－	1,553,849	2,235,581	26,500	3,828,678
当期末残高	1,773,862	1,497	△646,954	3,861,674	4,990,080	169,454	47,437,995

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,807,131	4,694,404
減価償却費	1,119,583	1,204,910
のれん償却額	4,200	4,200
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2,763	△2,329
賞与引当金の増減額（△は減少）	30,823	44,867
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	9,829	△135
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	―	40,940
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	9,392	12,630
受取利息及び受取配当金	△164,370	△196,603
為替差損益（△は益）	△65,318	326
支払利息	1,480	1,393
有形固定資産売却損益（△は益）	△3,435	△2,821
有形固定資産除却損	6,276	11,935
売上債権の増減額（△は増加）	3,978,002	547,938
棚卸資産の増減額（△は増加）	△3,733,244	807,136
仕入債務の増減額（△は減少）	2,123,612	△9,881,447
未払消費税等の増減額（△は減少）	22,903	439,651
前渡金の増減額（△は増加）	61,137	1,535,654
契約負債の増減額（△は減少）	3,934,316	△1,214,568
その他	89,192	410,224
小計	12,228,748	△1,541,690
利息及び配当金の受取額	146,857	183,649
利息の支払額	△1,480	△1,409
法人税等の支払額	△1,056,315	△1,593,739
法人税等の還付額	19,122	35,366
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,336,933	△2,917,822

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）	当連結会計年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△681,044	△1,548,801
定期預金の払戻による収入	351,698	1,377,074
有形固定資産の取得による支出	△760,960	△2,818,149
有形固定資産の売却による収入	30,854	7,222
有形固定資産の除却による支出	△48	△43
無形固定資産の取得による支出	△49,236	△175,210
投資有価証券の売却及び償還による収入	300,000	100,000
関係会社株式の取得による支出	－	△121,300
関係会社出資金の払込による支出	－	△138,571
差入保証金の差入による支出	△15,229	△8,022
差入保証金の回収による収入	8,168	8,253
その他	5,393	△7,241
投資活動によるキャッシュ・フロー	△810,404	△3,324,790
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△46,531	△45,958
自己株式の取得による支出	△786	△751
自己株式の処分による収入	56	408
配当金の支払額	△1,445,804	△1,741,821
非支配株主への配当金の支払額	△82	△53
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,493,147	△1,788,176
現金及び現金同等物に係る換算差額	△173,815	1,004,551
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	8,859,565	△7,026,238
現金及び現金同等物の期首残高	19,623,491	28,786,255
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	303,197	－
現金及び現金同等物の期末残高	※1 28,786,255	※1 21,760,016

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

子会社のうちSHINWA U.S.A. CORPORATION、SHINWA INTEC Co.,Ltd.、株式会社進栄、煙台進和接合技術有限公司、那欧雅進和（上海）貿易有限公司、煙台三拓進和撹拌設備維修有限公司、SHINWATEC LIMITED、株式会社アイシン、PT.SANTAKU SHINWA INDONESIA、進和（天津）自動化控制設備有限公司、株式会社ダイシン、SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA、SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD.、SHINWA ENGINEERING S.A. de C.V.およびSHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED.の15社を連結の対象にしております。

子会社のうちSHINWA INTEC VIETNAM CO., LTD.および株式会社エヌ・ケイ・シーの２社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は何れも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

非連結子会社SHINWA INTEC VIETNAM CO., LTD.および株式会社エヌ・ケイ・シーの２社は、当期純損益および利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。また、関連会社はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、煙台進和接合技術有限公司、那欧雅進和（上海）貿易有限公司、煙台三拓進和撹拌設備維修有限公司、進和（天津）自動化控制設備有限公司、SHINWATEC LIMITED、株式会社ダイシン、SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA、SHINWA ENGINEERING S.A. de C.V.およびSHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED.を除いて、連結決算日と一致しております。

連結子会社のうち、株式会社ダイシンの決算日は６月30日であります。なお、連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、煙台進和接合技術有限公司、那欧雅進和（上海）貿易有限公司、煙台三拓進和撹拌設備維修有限公司、進和（天津）自動化控制設備有限公司、SHINWATEC LIMITED、SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDAおよびSHINWA ENGINEERING S.A. de C.V.の決算日は12月31日でありますが、連結財務諸表の作成に当たっては６月30日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。なお、当該仮決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITEDの決算日は３月31日でありますが、連結財務諸表の作成に当たっては６月30日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。なお、当該仮決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1)　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②　デリバティブ

時価法

③　棚卸資産

イ．商品及び原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

ロ．製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

但し、ろう付加工品については総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

ハ．貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2)　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	5～17年

②　無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③　役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④　役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4)　退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)　重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、金属接合、産業機械、FAシステム関連商品の販売、肉盛溶接・溶射加工、ろう付加工、メンテナンス工事の施工を主な事業としております。

納入後に据付及び機能確認を要しない商品または製品は顧客が検収した時点、納入後に据付及び機能確認を要する商品または製品は顧客が据付及び機能確認を終了した時点において履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

これらの収益については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6)　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7)　重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　為替予約

ヘッジ対象　外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

③　ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続を行った上で、為替変動リスクをヘッジしております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、同一通貨建てによる同一期日で同一金額の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価を省略しております。

(8)　のれんの償却方法及び償却期間

５年間の定額法により償却しております。

(9)　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

翌連結会計年度の連結財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」等

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号2024年９月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号2024年９月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年８月期の期首より適用予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）
・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）

(1)概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取還付金」及び「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払補償費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取還付金」52,315千円、「補助金収入」4,395千円及び「その他」37,887千円は、「その他」94,598千円として組み替えております。また、「営業外費用」の「支払補償費」5,709千円及び「その他」7,842千円は、「その他」13,552千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※１　非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
投資有価証券(株式)	－	121,300千円
投資その他の資産の「その他」(出資金)	－	137,496千円

※２　当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年３月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年３月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、当該評価差額の内、評価益に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める地価税法(平成３年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日　　2000年８月31日

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	220,848千円	315,972千円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	298,811千円	366,799千円

３　保証債務

連結会社以外の会社の借入金残高に対する保証

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
NIPPON STEEL WELDING (THAILAND) CO.,LTD.	24,149千円	18,112千円

※４　期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
受取手形	8,170千円	－
電子記録債権	53,875千円	－

(連結損益計算書関係)

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
	163,033千円	125,942千円

※３　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
機械装置及び運搬具	3,626千円	4,316千円
その他(工具、器具及び備品)	108千円	159千円
計	3,734千円	4,475千円

※４　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
建物及び構築物	309千円	74千円
機械装置及び運搬具	4,761千円	11,156千円
その他(工具、器具及び備品)	1,204千円	704千円
計	6,276千円	11,935千円

※５　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
機械装置及び運搬具	56千円	1,615千円
その他(工具、器具及び備品)	242千円	38千円
計	299千円	1,654千円

(連結包括利益計算書関係)

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	168,644千円	999,560千円
組替調整額	－	－
法人税等及び税効果調整前	168,644千円	999,560千円
法人税等及び税効果額	△66,635千円	△319,325千円
その他有価証券評価差額金	102,009千円	680,234千円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	－	2,186千円
組替調整額	△10,117千円	－
法人税等及び税効果調整前	△10,117千円	2,186千円
法人税等及び税効果額	3,095千円	△688千円
繰延ヘッジ損益	△7,021千円	1,497千円
土地再評価差額金：		
当期発生額	－	－
組替調整額	－	－
法人税等及び税効果調整前	－	－
法人税等及び税効果額	△5,769千円	－
土地再評価差額金	△5,769千円	－
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△352,947千円	1,579,953千円
組替調整額	－	－
法人税等及び税効果調整前	△352,947千円	1,579,953千円
法人税等及び税効果額	－	－
為替換算調整勘定	△352,947千円	1,579,953千円
その他の包括利益合計	△263,729千円	2,261,685千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１．　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,415,319	－	600,000	13,815,319

(注) 減少数の内訳は次のとおりであります。
自己株式消却による減少　600,000株

２．　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,025,694	781	612,720	413,755

(注) 増加数の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の買取請求による増加　280株
譲渡制限付株式の無償取得による増加　501株
減少数の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の買増請求による減少　20株
譲渡制限付株式の付与による減少　12,700株
自己株式消却による減少　600,000株

３．　配当に関する事項

(1)　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月21日 定時株主総会	普通株式	696,260	52	2024年８月31日	2024年11月22日
2025年４月11日 取締役会	普通株式	750,494	56	2025年２月28日	2025年５月７日

(2)　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	911,306	68	2025年８月31日	2025年11月21日

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,815,319	―	―	13,815,319

２．　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	413,755	234	13,230	400,759

(注) 増加数の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の買取請求による増加　234株
減少数の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の買増請求による減少　130株
譲渡制限付株式の付与による減少　13,100株

３．　配当に関する事項

(1)　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月20日 定時株主総会	普通株式	911,306	68	2025年８月31日	2025年11月21日
2026年４月10日 取締役会	普通株式	831,702	62	2026年２月28日	2026年５月７日

(2)　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年11月19日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	831,702	62	2026年８月31日	2026年11月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
現金及び預金	29,636,513千円	22,607,853千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△850,258千円	△847,836千円
現金及び現金同等物	28,786,255千円	21,760,016千円

(リース取引関係)

(借主側)

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、東郷物流センターであります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2)　重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
１年以内	114,868	142,894
１年超	162,592	230,616
合計	277,460	373,511

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性を第一にし、高格付金融機関への預金等を中心に、一部を株式、債券へ投資しています。また、資金調達については、設備投資等の長期資金需要および運転資金需要に対して、自己資金により対応することを基本としています。なお、デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために実需の範囲で行い、投機的な取引は行っておりません。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、リスク低減を図っております。

有価証券および投資有価証券は主に株式と債券等であります。主として取引先企業の株式と社債であり、上場株式については毎月末に時価の把握を行い、債券等については金融機関から提示された時価により、時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、大半が４ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係る債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程にしたがって行っております。また信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関にて取引を行っております。

(3)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(2025年８月31日)

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券(※２)	2,624,156	2,624,156	－
資産計	2,624,156	2,624,156	－
(1) リース債務(※３)	663,186	615,913	△47,272
負債計	663,186	615,913	△47,272
デリバティブ取引(※４)	2,238	2,238	－

(※１)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※２)市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	56,025
関係会社株式	－

(※３)リース債務は1年内のリース債務を含めております。

(※４)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2026年８月31日)

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券および投資有価証券(※２)			
有価証券	99,910	99,910	－
投資有価証券	3,419,740	3,419,740	－
資産計	3,519,650	3,519,650	－
(1) リース債務(※３)	597,508	530,087	△67,421
負債計	597,508	530,087	△67,421
デリバティブ取引(※４)	△45,983	△45,983	－

(※１)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※２)市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券および投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	58,982
関係会社株式	121,300

(※３)リース債務は1年内のリース債務を含めております。

(※４)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	29,636,513	―	―	―
受取手形	31,974	―	―	―
売掛金	11,300,962	―	―	―
電子記録債権	4,594,786	―	―	―
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	―	200,000	―	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	―	100,000	―	―
合計	45,564,236	300,000	―	200,000

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	22,607,853	―	―	―
受取手形	805	―	―	―
売掛金	11,025,372	―	―	―
電子記録債権	4,764,034	―	―	―
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	―	200,000	―	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	100,000	―	―	―
合計	38,498,065	200,000	―	100,000

（注2）社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
リース債務	104,654	349,155	130,923	78,453
合計	104,654	349,155	130,923	78,453

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
リース債務	113,519	298,586	129,229	56,172
合計	113,519	298,586	129,229	56,172

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年８月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,041,233	－	－	2,041,233
社債等	－	582,923	－	582,923
資産計	2,041,233	582,923	－	2,624,156
デリバティブ取引				
通貨関連	－	△2,238	－	△2,238
負債計	－	△2,238	－	△2,238

当連結会計年度(2026年８月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,042,225	―	―	3,042,225
社債等	―	477,425	―	477,425
資産計	3,042,225	477,425	―	3,519,650
デリバティブ取引				
通貨関連	―	△45,983	―	△45,983
負債計	―	△45,983	―	△45,983

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年８月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
リース債務 （1年以内返済予定のものを含む）	―	615,913	―	615,913
負債計	―	615,913	―	615,913

当連結会計年度(2026年８月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
リース債務 （1年以内返済予定のものを含む）	―	530,087	―	530,087
負債計	―	530,087	―	530,087

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券および投資有価証券

上場株式及び社債等は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。一方で、社債等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

リース債務（1年以内返済予定のものを含む）

リース債務（長期）の時価については、元利金の合計を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

１．その他有価証券

前連結会計年度(2025年８月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,041,233	451,548	1,589,685
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	2,041,233	451,548	1,589,685
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	582,923	602,083	△19,160
小計	582,923	602,083	△19,160
合計	2,624,156	1,053,631	1,570,525

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額56,025千円）については、市場価格がない株式等であるため、上記表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2026年８月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,042,225	451,548	2,590,677
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	3,042,225	451,548	2,590,677
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	477,425	500,972	△23,547
小計	477,425	500,972	△23,547
合計	3,519,650	952,520	2,567,130

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額58,982千円）については、市場価格がない株式等であるため、上記表の「その他有価証券」に含めておりません。

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

区分	取引の種類	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	95,233	－	△13	△13
	日本円	842,901	－	△3,461	△3,461
	ユーロ	86,237	－	5,700	5,700
	人民元	5,765	－	19	19
	売建				
	米ドル	－	－	－	－
合計		1,030,138	－	2,245	2,245

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

区分	取引の種類	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	69,543	－	1,528	1,528
	日本円	385,606	－	△6,239	△6,239
	ユーロ	5,671	－	△54	△54
	人民元	－	－	－	－
	売建				
	米ドル	736,000	－	△43,403	△43,403
合計		1,196,822	－	△48,169	△48,169

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち１年超(千円)	時価(千円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,571	－	△7
合計			1,571	－	△7

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち１年超(千円)	時価(千円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	306,550	－	2,186
合計			306,550	－	2,186

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

ただし、一部の連結子会社の従業員に対しては、確定給付型の退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

２．簡便法を適用した確定給付制度

(1)　簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	47,872千円	67,881千円
退職給付費用	7,668千円	9,924千円
為替換算による影響	12,340千円	5,403千円
退職給付に係る負債の期末残高	67,881千円	83,209千円

(2)　退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
非積立型制度の退職給付債務	67,881千円	83,209千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67,881千円	83,209千円
退職給付に係る負債	67,881千円	83,209千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67,881千円	83,209千円

(3)　退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　前連結会計年度7,668千円　当連結会計年度9,924千円

３．確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度158,663千円、当連結会計年度171,433千円であります。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	48,468千円	43,070千円
賞与引当金	117,855千円	133,815千円
役員退職慰労引当金	28,633千円	43,077千円
土地再評価差額金	342,116千円	342,116千円
減価償却超過額	130,618千円	137,242千円
貸倒引当金	964千円	283千円
棚卸資産未実現利益	124,769千円	147,947千円
棚卸資産評価減	39,538千円	42,646千円
長期大規模工事の工事進行基準調整	―	713,301千円
その他	262,407千円	232,230千円
繰延税金資産小計	1,095,373千円	1,835,732千円
評価性引当額	△458,311千円	△478,062千円
繰延税金資産合計	637,061千円	1,357,670千円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△59,722千円	△57,881千円
土地再評価差額金	△201,936千円	△201,936千円
その他有価証券評価差額金	△498,440千円	△817,794千円
長期大規模工事の工事進行基準調整	―	△590,807千円
在外子会社の留保利益	△726,193千円	△760,137千円
その他	△90,529千円	△99,293千円
繰延税金負債合計	△1,576,821千円	△2,527,851千円
繰延税金負債の純額	△939,760千円	△1,170,181千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、名古屋市内に賃貸収益を得ることを目的とした賃貸用駐車場（土地、建物等を含む）を、また、豊田市には遊休不動産（土地）を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21,688千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は15,762千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

当該賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額および期中における主な変動並びに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	668,051	665,379
	期中増減額	△2,672	△8,668
	期末残高	665,379	656,710
期末時価		909,726	938,591

(注) １．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．期中増減額のうち、前連結会計年度の減少は、減価償却費(9,384千円)であります。当連結会計年度の減少は、減価償却費(8,668千円)であります。

３．連結決算日における時価は、主要な物件（駐車場建物およびその土地）については社外不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件（平地駐車場および遊休土地）については固定資産税評価額、路線価等の指標に基づく金額であります。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

	報告セグメント					その他 (注) １ (千円)	合計 (千円)
	日本 (千円)	米州 (千円)	アジア・パシフィック (千円)	中国 (千円)	計 (千円)		
市場分野別							
自動車・自動車部品	47,518,553	7,184,913	4,081,643	2,836,294	61,621,405	322,109	61,943,514
電気機器	6,194,542	744,132	629,305	283,691	7,851,671	128,731	7,980,403
機械	3,920,339	379,374	89,998	230,369	4,620,081	10,937	4,631,019
商業	4,405,694	22,708	15,993	123,893	4,568,290	43,828	4,612,118
石油・化学	1,259,318	3,079	48,708	191,643	1,502,750	237	1,502,987
金属製品	482,036	―	238,577	―	720,613	―	720,613
ゴム	267,009	2,925	522,029	2,090	794,054	―	794,054
その他	3,053,530	312,793	48,396	487,813	3,902,534	―	3,902,534
顧客との契約から生じる収益	67,101,025	8,649,927	5,674,652	4,155,797	85,581,402	505,844	86,087,246
その他の収益（注）２	59,239	―	―	―	59,239	―	59,239
外部顧客への売上高	67,160,265	8,649,927	5,674,652	4,155,797	85,640,642	505,844	86,146,486

（注）１.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州の現地法人の事業活動を含んでおります。

２.その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入が含まれております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

	報告セグメント					その他（注）１（千円）	合計（千円）
	日本（千円）	米州（千円）	アジア・パシフィック（千円）	中国（千円）	計（千円）		
市場分野別							
自動車・自動車部品	49,624,597	8,975,722	4,749,066	3,041,365	66,390,751	290,865	66,681,616
電気機器	6,058,967	562,542	401,765	296,302	7,319,578	201,248	7,520,827
機械	3,078,414	14,819	170,047	263,357	3,526,639	6,079	3,532,719
商業	1,505,034	325,673	75,845	21,365	1,927,917	8,985	1,936,903
石油・化学	1,441,649	2,038	17,051	142,716	1,603,455	21	1,603,477
金属製品	563,038	－	332,948	1,447	897,435	－	897,435
ゴム	293,015	2,893	699,708	745	996,362	－	996,362
その他	3,262,298	375,223	79,319	566,445	4,283,286	1,748	4,285,034
顧客との契約から生じる収益	65,827,016	10,258,912	6,525,751	4,333,746	86,945,427	508,948	87,454,376
その他の収益（注）２	58,484	－	－	－	58,484	－	58,484
外部顧客への売上高	65,885,500	10,258,912	6,525,751	4,333,746	87,003,911	508,948	87,512,860

（注）１.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州の現地法人の事業活動を含んでおります。
２.その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入が含まれております。

２．収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度	
	期首残高（千円）	期末残高（千円）
顧客との契約から生じた債権	19,865,890	15,927,633
契約負債	3,361,942	7,206,437

契約負債は、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,223,881千円であります。

また、前連結会計年度において、契約負債が3,844,495千円増加した理由は、前受金の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは個別の予想契約期間１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な取引はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高（千円）	期末残高（千円）
顧客との契約から生じた債権	15,927,633	15,790,207
契約負債	7,206,437	6,456,636

契約負債は、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,067,661千円であります。

また、当連結会計年度において、契約負債が749,801千円減少した理由は、前受金の減少によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは個別の予想契約期間１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製造業における生産設備および資材の製造、販売、メンテナンスを主な事業としており、国内においては当社および国内子会社が、海外においては米州、アジア・パシフィック、中国を独立した現地法人がそれぞれ担当しております。各現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域等を基軸に各法人を集約した「日本」、「米州」、「アジア・パシフィック」および「中国」の４つを報告セグメントとしております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

	報告セグメント					その他(注)(千円)	合計(千円)
	日本(千円)	米州(千円)	アジア・パシフィック(千円)	中国(千円)	計(千円)		
売上高							
外部顧客への売上高	67,160,265	8,649,927	5,674,652	4,155,797	85,640,642	505,844	86,146,486
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,690,297	816,011	132,952	443,610	8,082,870	284,238	8,367,109
計	73,850,562	9,465,938	5,807,604	4,599,407	93,723,513	790,083	94,513,596
セグメント利益又は損失（△）	3,079,471	665,442	668,775	106,729	4,520,418	△5,239	4,515,179
セグメント資産	58,072,871	6,548,188	5,412,005	7,320,192	77,353,257	885,164	78,238,422
その他の項目							
減価償却費	970,833	33,424	42,314	71,826	1,118,399	1,183	1,119,583
のれんの償却額	4,200	―	―	―	4,200	―	4,200
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,019,083	121,406	17,300	43,683	1,201,473	294	1,201,768

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州の現地法人の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

	報告セグメント					その他(注)(千円)	合計(千円)
	日本(千円)	米州(千円)	アジア・パシフィック(千円)	中国(千円)	計(千円)		
売上高							
外部顧客への売上高	65,885,500	10,258,912	6,525,751	4,333,746	87,003,911	508,948	87,512,860
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,032,650	1,112,397	111,721	786,956	8,043,724	404,339	8,448,064
計	71,918,150	11,371,309	6,637,473	5,120,702	95,047,636	913,288	95,960,924
セグメント利益又は損失（△）	3,039,082	365,148	842,271	20,959	4,267,462	△28,387	4,239,074
セグメント資産	50,688,351	7,067,860	6,015,849	7,502,700	71,274,761	750,929	72,025,691
その他の項目							
減価償却費	1,036,786	59,020	41,551	66,263	1,203,621	1,289	1,204,910
のれんの償却額	4,200	－	－	－	4,200	－	4,200
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,120,477	52,963	9,885	20,800	2,204,127	135	2,204,262

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州の現地法人の事業活動を含んでおります。

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,515,179	4,239,074
セグメント間取引消去	225,683	281,755
未実現利益の調整	△204,811	△72,081
連結財務諸表の営業利益	4,536,051	4,448,748

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	78,238,422	72,025,691
セグメント間取引消去	△3,557,176	△3,245,717
未実現利益の調整	△272,004	△318,935
連結財務諸表の資産合計	74,409,241	68,461,038

【関連情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１．製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
58,962,773	9,690,106	17,493,606	86,146,486

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に10%を超える有形固定資産を保有する地域はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	16,383,120	日本
㈱デンソー	8,666,169	日本

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
62,949,886	8,766,403	15,796,570	87,512,860

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に10%を超える有形固定資産を保有する地域はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	16,995,369	日本
㈱デンソー	8,945,483	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

	報告セグメント					その他(千円)	合計(千円)
	日本(千円)	米州(千円)	アジア・パシフィック(千円)	中国(千円)	計(千円)		
当期末残高	14,700	－	－	－	14,700	－	14,700

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

	報告セグメント					その他(千円)	合計(千円)
	日本(千円)	米州(千円)	アジア・パシフィック(千円)	中国(千円)	計(千円)		
当期末残高	10,500	－	－	－	10,500	－	10,500

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)	当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
１株当たり純資産額	3,243円38銭	3,523円67銭
１株当たり当期純利益金額	247円22銭	243円80銭

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)	当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,312,345	3,269,601
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,312,345	3,269,601
普通株式の期中平均株式数(株)	13,398,208	13,410,926

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定のリース債務	104,654	113,519	―	―
長期借入金 （１年以内に返済予定のものを除く。）	―	―	―	―
リース債務 （１年以内に返済予定のものを除く。）	558,531	483,989	―	2027年 ～ 2039年
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	663,186	597,508	―	―

（注）１．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

２．リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
リース債務	119,609	99,170	43,921	35,885

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	44,771,956	87,512,860
税金等調整前 中間(当期)純利益	(千円)	3,011,670	4,694,404
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	2,053,222	3,269,601
１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	153.14	243.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,633,222	11,526,677
受取手形	※3 31,974	805
電子記録債権	※3 4,355,821	4,595,461
売掛金	※1 8,658,797	※1 7,743,038
有価証券	―	99,910
商品	7,023,108	5,444,113
製品	192,416	629,187
仕掛品	1,799,445	2,241,303
原材料	456,545	446,865
貯蔵品	35,884	38,106
前渡金	1,511,230	469,611
前払費用	80,350	86,223
その他	※1 194,326	※1 37,511
貸倒引当金	△2,478	―
流動資産合計	43,970,645	33,358,815
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,301,142	2,181,515
構築物	47,850	48,088
機械及び装置	775,216	829,899
車両運搬具	627	447
工具、器具及び備品	536,497	765,327
土地	1,805,911	2,787,286
建設仮勘定	233,400	1,147,813
有形固定資産合計	5,700,646	7,760,378
無形固定資産		
のれん	14,700	10,500
ソフトウエア	602,771	450,249
ソフトウエア仮勘定	34,526	4,482
電話加入権	9,037	9,037
無形固定資産合計	661,035	474,268
投資その他の資産		
投資有価証券	2,422,643	3,103,080
関係会社株式	2,411,510	2,532,810
関係会社出資金	1,096,764	1,103,639
関係会社長期貸付金	―	88,000
長期前払費用	40,531	30,601
差入保証金	92,869	93,096
その他	42,280	40,225
貸倒引当金	△900	△900
投資その他の資産合計	6,105,700	6,990,554
固定資産合計	12,467,382	15,225,201
資産合計	56,438,027	48,584,016

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	792,013	―
電子記録債務	4,519,916	1,901,024
買掛金	※1 11,656,080	※1 5,566,970
未払金	※1 615,270	※1 420,540
未払費用	259,210	278,147
未払法人税等	717,145	587,763
契約負債	4,323,138	4,294,478
預り金	86,382	63,942
賞与引当金	335,128	373,252
役員賞与引当金	35,000	35,000
その他	21,490	184,315
流動負債合計	23,360,776	13,705,435
固定負債		
繰延税金負債	190,248	332,531
再評価に係る繰延税金負債	201,936	201,936
その他	489,511	489,699
固定負債合計	881,696	1,024,167
負債合計	24,242,473	14,729,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	951,106	951,106
資本剰余金		
資本準備金	995,924	995,924
その他資本剰余金	316,080	346,862
資本剰余金合計	1,312,005	1,342,786
利益剰余金		
利益準備金	237,776	237,776
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	128,027	125,189
別途積立金	16,830,000	17,330,000
繰越利益剰余金	12,678,455	13,198,844
利益剰余金合計	29,874,260	30,891,810
自己株式	△311,706	△302,483
株主資本合計	31,825,665	32,883,220
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,012,888	1,616,686
繰延ヘッジ損益	3,954	1,460
土地再評価差額金	△646,954	△646,954
評価・換算差額等合計	369,888	971,192
純資産合計	32,195,554	33,854,413
負債純資産合計	56,438,027	48,584,016

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高	※1 71,333,478	※1 69,274,293
売上原価	※1 61,846,172	※1 59,579,076
売上総利益	9,487,305	9,695,217
販売費及び一般管理費	※1,※2 6,661,423	※1,※2 6,887,453
営業利益	2,825,882	2,807,763
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,174,914	※1 728,784
為替差益	5,169	79,072
その他	※1 59,511	※1 87,403
営業外収益合計	1,239,595	895,260
営業外費用		
支払利息	1,476	1,375
その他	4,818	7,056
営業外費用合計	6,295	8,431
経常利益	4,059,182	3,694,593
特別利益		
固定資産売却益	296	319
特別利益合計	296	319
特別損失		
固定資産除却損	5,753	11,114
固定資産売却損	54	―
特別損失合計	5,808	11,114
税引前当期純利益	4,053,670	3,683,798
法人税、住民税及び事業税	1,032,785	1,057,542
法人税等調整額	△62,113	△134,304
法人税等合計	970,672	923,238
当期純利益	3,082,997	2,760,559

【売上原価明細書】

イ．商品売上原価明細書

		前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)		当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
期首商品棚卸高		5,091,437		7,023,108	
当期商品仕入高		51,555,714		45,029,263	
他勘定受入高	※１	92		―	
合計		56,647,244	100.0	52,052,372	100.0
他勘定振替高	※２	38,290		9,635	
期末商品棚卸高		7,023,108		5,444,113	
商品売上原価		49,585,846		46,598,622	

※１　他勘定受入高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
材料からの受入高	92	―
計	92	―

※２　他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
材料への振替高	38,184	9,009
その他流動資産への振替高	2	―
有形固定資産への振替高	63	230
販売費及び一般管理費への振替高	10	366
製造経費への振替高	29	29
計	38,290	9,635

ロ．製品売上原価明細書

区分	注記番号	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日) 金額(千円)	構成比 (%)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日) 金額(千円)	構成比 (%)
Ⅰ　材料費		9,406,724	76.4	10,820,818	78.4
Ⅱ　労務費		1,555,087	12.6	1,628,412	11.8
Ⅲ　経費	※１	1,348,882	11.0	1,356,095	9.8
当期総製造費用		12,310,694	100.0	13,805,327	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,352,793		1,676,946	
合計		13,663,488		15,482,273	
期末仕掛品棚卸高		1,676,946		2,069,127	
当期製品製造原価		11,986,541		13,413,146	
期首製品棚卸高		533,520		192,416	
他勘定受入高	※２	53,399		10,276	
合計		12,573,461		13,615,839	
他勘定振替高	※３	370,325		397,816	
期末製品棚卸高		192,416		629,187	
製品売上原価		12,010,719		12,588,835	

※１　主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	536,728	467,301
減価償却費	330,146	354,373
工場消耗品費	30,738	38,573
修繕費	23,691	27,612
水道光熱費	98,500	103,761
運賃	26,027	28,377

※２　他勘定受入高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
有形固定資産からの受入高	53,399	5,624
販売費及び一般管理費からの受入高	―	4,651
計	53,399	10,276

※３　他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
有形固定資産への振替高	135,222	158,277
無形固定資産への振替高	―	2,165
販売費及び一般管理費への振替高	234,993	237,252
貯蔵品への振替高	109	121
計	370,325	397,816

(原価計算の方法)
　原価計算の方法は、ろう付加工品については等級別総合原価計算を、その他の製品については個別原価計算を採用しております。

ハ．サービス売上原価明細書

		前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)		当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
Ⅰ　材料費		76,380	25.0	123,533	28.0
Ⅱ　労務費		90,441	29.6	115,664	26.2
Ⅲ　経費	※１	138,394	45.3	202,097	45.8
当期総製造費用		305,215	100.0	441,295	100.0
期首仕掛品棚卸高		66,890		122,498	
合計		372,106		563,794	
期末仕掛品棚卸高		122,498		172,175	
サービス売上原価		249,607		391,618	

※１　主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	41,702	86,263
減価償却費	28,537	33,198
工場消耗品費	4,205	5,423
修繕費	3,485	3,108
水道光熱費	7,752	9,583
運賃	4,449	6,269

(原価計算の方法)
　原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	951,106	995,924	740,480	1,736,405	237,776
当期変動額					
剰余金の配当					
固定資産圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			26,800	26,800	
自己株式の消却			△451,200	△451,200	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△424,399	△424,399	－
当期末残高	951,106	995,924	316,080	1,312,005	237,776

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	135,115	16,830,000	11,035,125	28,238,017	△771,685	30,153,843
当期変動額						
剰余金の配当			△1,446,755	△1,446,755		△1,446,755
固定資産圧縮積立金の取崩	△7,087		7,087	－		－
別途積立金の積立				－		－
当期純利益			3,082,997	3,082,997		3,082,997
自己株式の取得					△786	△786
自己株式の処分					9,565	36,366
自己株式の消却					451,200	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	△7,087	－	1,643,330	1,636,242	459,978	1,671,822
当期末残高	128,027	16,830,000	12,678,455	29,874,260	△311,706	31,825,665

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	926,698	6,745	△641,184	292,259	30,446,102
当期変動額					
剰余金の配当					△1,446,755
固定資産圧縮積立金の取崩					－
別途積立金の積立					－
当期純利益					3,082,997
自己株式の取得					△786
自己株式の処分					36,366
自己株式の消却					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86,190	△2,791	△5,769	77,629	77,629
当期変動額合計	86,190	△2,791	△5,769	77,629	1,749,451
当期末残高	1,012,888	3,954	△646,954	369,888	32,195,554

当事業年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	951,106	995,924	316,080	1,312,005	237,776
当期変動額					
剰余金の配当					
固定資産圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			30,781	30,781	
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	30,781	30,781	－
当期末残高	951,106	995,924	346,862	1,342,786	237,776

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	128,027	16,830,000	12,678,455	29,874,260	△311,706	31,825,665
当期変動額						
剰余金の配当			△1,743,009	△1,743,009		△1,743,009
固定資産圧縮積立金の取崩	△2,838		2,838	－		－
別途積立金の積立		500,000	△500,000	－		－
当期純利益			2,760,559	2,760,559		2,760,559
自己株式の取得					△751	△751
自己株式の処分					9,975	40,756
自己株式の消却						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	△2,838	500,000	520,389	1,017,550	9,223	1,057,555
当期末残高	125,189	17,330,000	13,198,844	30,891,810	△302,483	32,883,220

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,012,888	3,954	△646,954	369,888	32,195,554
当期変動額					
剰余金の配当					△1,743,009
固定資産圧縮積立金の取崩					－
別途積立金の積立					－
当期純利益					2,760,559
自己株式の取得					△751
自己株式の処分					40,756
自己株式の消却					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	603,798	△2,494		601,303	601,303
当期変動額合計	603,798	△2,494	－	601,303	1,658,858
当期末残高	1,616,686	1,460	△646,954	971,192	33,854,413

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ

時価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

但し、ろう付加工品については総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	**17～50年**
機械及び装置	**５～17年**

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

６．収益及び費用の計上基準

当社は、金属接合、産業機械、FAシステム関連商品の販売、肉盛溶接・溶射加工、ろう付加工、メンテナンス工事の施工を主な事業としております。

納入後に据付及び機能確認を要しない商品または製品は顧客が検収した時点、納入後に据付及び機能確認を要する商品または製品は顧客が据付及び機能確認を終了した時点において履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

これらの収益については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

７．ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　為替予約

ヘッジ対象　外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続を行った上で、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、同一通貨建てによる同一期日で同一金額の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

(貸借対照表関係)

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
短期金銭債権	800,357千円	661,562千円
短期金銭債務	108,018千円	86,057千円

2　保証債務

他の会社の借入金残高に対する保証

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
NIPPON STEEL WELDING (THAILAND) CO.,LTD.	24,149千円	18,112千円

関係会社の履行保証に対する保証

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED	―	622千円

関係会社の金融機関での為替予約残高に対する保証

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED	34,845千円	36,909千円
SHINWA ENGINEERING S.A.de C.V.	―	35,076千円
SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.	17,882千円	1,680千円
計	52,727千円	73,666千円

※３　期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。
なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
受取手形	8,170千円	―
電子記録債権	53,875千円	―

(損益計算書関係)

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
売上高	6,690,297千円	6,032,989千円
仕入高	947,830千円	1,216,690千円
その他の営業取引	390,081千円	342,753千円
営業取引以外の取引	1,107,057千円	650,543千円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
荷造運賃	624,594千円	434,486千円
役員報酬	196,285千円	192,836千円
給与手当	2,030,251千円	2,177,395千円
賞与引当金繰入額	235,260千円	268,468千円
役員賞与引当金繰入額	35,000千円	35,000千円
減価償却費	441,819千円	469,454千円
貸倒引当金繰入	△1,570千円	△2,478千円
おおよその割合		
販売費	17.5%	14.5%
一般管理費	82.5%	85.5%

(有価証券関係)

前事業年度（2025年８月31日）

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	2,411,510

当事業年度（2026年８月31日）

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	2,532,810

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	42,289千円	38,508千円
賞与引当金	102,549千円	117,574千円
役員退職慰労引当金	28,633千円	28,633千円
土地再評価差額金	342,116千円	342,116千円
減価償却超過額	128,528千円	134,966千円
貸倒引当金	1,042千円	283千円
長期大規模工事の工事進行基準調整	―	713,301千円
その他	185,618千円	195,531千円
繰延税金資産小計	830,777千円	1,570,916千円
評価性引当額	△446,684千円	△465,705千円
繰延税金資産合計	384,093千円	1,105,211千円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△59,360千円	△57,568千円
土地再評価差額金	△201,936千円	△201,936千円
その他有価証券評価差額金	△454,427千円	△732,115千円
長期大規模工事の工事進行基準調整	―	△590,807千円
その他	△60,554千円	△57,251千円
繰延税金負債合計	△776,278千円	△1,639,679千円
繰延税金負債の純額	△392,185千円	△534,468千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	30.60%	30.60%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.54%	0.70%
寄附金等永久に損金に算入されない項目	0.05%	0.07%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.00%	△5.21%
役員賞与引当金	0.26%	0.29%
住民税均等割等	0.37%	0.45%
税額控除の対象となる外国法人税額	0.98%	0.72%
評価性引当額の増減	0.15%	0.50%
税額控除	△2.36%	△3.16%
海外子会社配当金にかかる源泉所得税	1.85%	0.94%
その他	△0.49%	△0.84%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.95%	25.06%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,379,878	93,345	―	212,972	6,473,223	4,291,708
	構築物	226,968	8,600	―	8,361	235,568	187,480
	機械及び装置	3,211,261	227,319	51,751	160,869	3,386,829	2,556,929
	車両運搬具	2,800	―	―	179	2,800	2,352
	工具、器具及び備品	1,603,791	439,737	36,282	210,513	2,007,246	1,241,919
	土地	1,805,911	981,374	―	―	2,787,286	―
	建設仮勘定	233,400	2,486,920	1,572,507	―	1,147,813	―
	計	13,464,012	4,237,297	1,660,541	592,896	16,040,768	8,280,389
無形固定資産	のれん	21,000	―	―	4,200	21,000	10,500
	ソフトウエア	1,541,340	107,768	―	260,291	1,649,109	1,198,859
	ソフトウエア仮勘定	34,526	116,743	146,787	―	4,482	―
	電話加入権	9,037	―	―	―	9,037	―
	計	1,605,904	224,511	146,787	264,491	1,683,628	1,209,359

(注) 1．「当期首残高」、「当期末残高」については、取得価額にて記載しております。

2．当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

春日井第２事業所用地取得及び建設工事　土地　981,374千円

建設仮勘定　1,066,300千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,378	―	2,478	900
賞与引当金	335,128	373,252	335,128	373,252
役員賞与引当金	35,000	35,000	35,000	35,000

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	９月１日から８月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	８月31日
剰余金の配当の基準日	８月31日、２月末日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	―
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.shinwa-jpn.co.jp/
株主に対する特典	毎年8月末日を基準日とし、当社株主名簿に記載された100株以上保有の株主さまのうち、継続して1年以上保有する株主さまを対象といたします。 継続して1年以上保有する株主さまとは、2月末日および8月末日の当社株主名簿に、同一株主番号で3回以上連続して100株以上の保有が記載または記録されている株主さまといたします。 所有株式数100株以上1,000株未満の株主に対し、お米ギフト券２枚（２㎏相当）を、所有株式数1,000株以上の株主に対し、魚沼産コシヒカリ（５㎏）を年１回、11月下旬頃にご贈呈いたします。

（注） 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

１．会社法第189条第２項各号に掲げる権利
２．会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
３．株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書	事業年度(第75期)	自　2024年９月１日 至　2025年８月31日	2025年11月19日 東海財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書およびその添付書類	事業年度(第75期)	自　2024年９月１日 至　2025年８月31日	2025年11月19日 東海財務局長に提出。
(3)	半期報告書および確認書	(第76期中)	自　2025年９月１日 至　2026年２月28日	2026年４月13日 東海財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		2025年11月21日 東海財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書		2025年12月23日 東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月17日

株 式 会 社 進 和
取 締 役 会　御 中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　水　上　圭　祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　石　原　由　寛

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社進和の2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社進和及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（売上高の発生）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社進和及び連結子会社(以下「進和グループ」という)は、エンジニアリング型商社として商社部門および製造部門を展開しており、商社部門では金属接合、産業機械、ＦＡシステム関連商品の販売、製造部門では肉盛溶接・溶射加工、ろう付加工、メンテナンス工事の施工、ＦＡシステム関連製品を主な事業とし、国内外で事業を展開している。進和グループの当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている連結売上高は、87,512,860千円であり、株式会社進和の売上高がその約８割を占めている。	当監査法人は、株式会社進和の売上高の発生の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 株式会社進和の商品及び製品の販売取引にかかる売上計上のプロセスを理解するとともに、顧客からの支払通知書または検収明細の入手に関する統制を含む、受注処理から販売代金の回収までの一連の内部統制について、質問や文書の閲覧等により整備・運用状況の有効性を検証した。

株式会社進和は商社機能のみならず、自らモノづくりを行うメーカーとして産業界が求める様々なニーズに対応しているため、取り扱う商品及び製品の種類は多岐にわたっており、売上高は取引条件の異なる多数の取引により構成されている。当該特徴を持つ売上取引について、連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.(5)に記載のとおり、納入後に据付及び機能確認を要しない商品または製品は顧客が検収した時点、納入後に据付及び機能確認を要する商品または製品は顧客が据付及び機能確認を終了した時点を履行義務の充足時点であると判断し収益を認識している。なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識している。 受注から売上計上までの一連の販売プロセスは基幹システムを通じて処理し、会計システムに自動転送することで売上を計上している。その過程では、株式会社進和は履行義務の充足に基づいた処理をするため、支払通知書または検収明細等により顧客による検収または機能確認等が完了していることが確認できた取引のみを売上データとして基幹システムに確定登録するといった内部統制が構築されている。また、基幹システムに確定登録された売上データが漏れなく正確に会計システムに自動転送される仕組みが構築され、かつ、同一物件に対し重複した検収・受領完了入力処理を基幹システム上は実行できないといったIT統制も構築されている。 上記の通り、株式会社進和は売上取引を正しく処理するために販売プロセスにかかる内部統制をIT統制とマニュアル統制を組み合わせて整備・運用している。 当該売上高は企業の事業活動の規模を示すとともに、経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つとして財務諸表項目の中でも特に重要である。当監査法人は、連結財務諸表における株式会社進和の売上高の金額的重要性が高く、特に売上高の発生について監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	また、以下のIT統制については、当監査法人内のIT専門家と連携して整備・運用状況の有効性を検証した。 ・基幹システムにおける売上データの生成プロセスに関連するIT業務処理統制 ・基幹システムから会計システムへのデータ転送の適切性に関するIT業務処理統制 ・同一物件に対し重複した検収・受領完了入力処理を基幹システム上は実行できないといったIT業務処理統制 ・上述のIT業務処理統制の信頼性を担保するIT全般統制 (2) 売上高の発生の妥当性についての検討 ・金額的重要性を勘案して抽出した売上取引及び無作為に抽出した売上取引に対して、注文書、支払通知書または検収明細等の外部証憑との突合により、顧客による検収または機能確認等が完了しているか検討した。 ・株式会社進和が実施した売掛金の滞留調査結果につき、滞留売掛金明細表が正確かつ網羅的に作成されていることを検討した上で、金額的重要性のある滞留残高の有無及び売上高の発生に疑義を生じさせるような滞留理由の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**
- **連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社進和の2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社進和が2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２　XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月17日

株 式 会 社 進 和
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水 上 圭 祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 原 由 寛

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社進和の2025年９月１日から2026年８月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社進和の2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（売上高の発生）

株式会社進和は、当事業年度の損益計算書において売上高69,274,293千円を計上している。監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「収益認識（売上高の発生）」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２　XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。